

健康たいとう21推進計画(第三次)にかかる事業の実績及び予定一覧

各項 細目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
基本目標1 生涯を通じた健康づくりの推進と健康寿命の延伸							
施策1 生活習慣の改善と生活機能の維持・向上							
(1) 適切な食事と適度な運動							
①適切な量と質の食事をとる人を増やします。 ②適切な体重の維持を図ります。 【重点】 ③運動習慣の定着を目指します。	①知識の普及・啓発	・健康増進普及月間・食生活改善普及運動等における普及啓発を行います。	●	健康総合相談 食生活支援	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容:パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信 実施場所:台東保健所、浅草保健相談センター、区役所1階ロビー、区役所地下食堂、区内スーパーマーケット、コンビニエンスストア	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容:パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信	保健サービス課
		・若い世代への栄養に関する情報提供を行います。	●	食生活支援	リーフレット送付(4月) 子宮頸がん検診対象者(20～38歳偶数年齢) 約16,100人 女性の健康週間での資料配布(3月)	リーフレット送付 子宮頸がん検診対象者(20～38歳偶数年齢) 女性の健康週間での資料配布 区ホームページ等による普及啓発	保健サービス課
		・栄養成分表示の活用について普及啓発を行います。	●	栄養成分表示	区ホームページ等による普及啓発 随時 「けんこうの芽」(2月発行)に掲載	区ホームページ等による普及啓発	保健サービス課
	②栄養相談・講習会の充実	・ライフステージや健康課題に応じた栄養相談、ニーズに合った健康教育等を実施します。	●	食生活支援	離乳食講習会 18回(216人) 幼児食講習会 6回(94人) 親子クッキング 1回(26人) 栄養出前講座 7回(188人) 栄養相談 51回(延178人) 電話・所内相談等 随時(延2,417人)	離乳食講習会、幼児食講習会 親子クッキング、栄養出前講座 等 栄養相談 36回 電話・所内相談等 随時	保健サービス課
		・地域の医療機関との連携を推進します。	●	食生活支援	低栄養防止事業(栄養相談)等 51回(178人)	低栄養防止事業(栄養相談)等	保健サービス課
	③環境の整備	・給食施設における生活習慣病予防の取組を支援します。		特定給食施設指導	個別指導 150件 栄養情報の配信(12回) 62施設	個別指導 随時 栄養情報の配信	保健サービス課
		・食品関連事業者等が取り扱う食品の適正表示について、助言及び支援を行います。	●	栄養成分表示	栄養成分表示等に関する相談(延47件)	食品表示法に基づく表示指導 栄養成分表示等に関する相談 対象 食品関連事業者等	保健サービス課
	④適切な運動習慣を身につけるための取組	・身近でできる運動について普及啓発を行います。		シニアクラブ活動支援	輪投げ大会(12月1日) 会場 台東リバーサイドスポーツセンター 対象 シニアクラブ会員及び入会希望者 52人 健康教室事業助成 台東区シニアクラブ連合会実施の軽スポーツ講習会への助成	輪投げ大会(12月11日予定) 会場 台東リバーサイドスポーツセンター 対象 シニアクラブ会員及び入会希望者 80人程度 健康教室事業助成 台東区シニアクラブ連合会実施の軽スポーツ講習会への助成	健康課

各 論	項 目	細 目	目 標	具 体 的 な 取 り 組 み	(新) 行政計画	実 施 事 業 名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
						スポーツ推進 委員	区のスポーツ行事への協力や各種スポーツ教室、イベント等の企画・運営、助言などを通じ、区民への生涯スポーツの普及・振興や、スポーツの楽しさを伝えるコーディネーターとして活動している。 主な活動 体力テスト(6月・11月)	区のスポーツ行事への協力や各種スポーツ教室、イベント等の企画・運営、助言などを通じ、区民への生涯スポーツの普及・振興や、スポーツの楽しさを伝えるコーディネーターとして活動している。 主な活動 体力テスト(6月・11月)	スポーツ振 興課
					●	スポーツの祭 典 ～たいとうス ポーツフェスタ 2025～	アスリートを招聘し、オリンピック・パラリンピック・デフリンピック競技種目など様々なスポーツを体験できるスポーツイベントを開催し、東京2020大会のレガシーを継承する。 【実施日】 10月13日(祝) 【参加人数】 台東リバーサイドスポーツセンター 1,719名 清島温水プール 249名	誰でもスポーツに親しむことができるよう、オリンピック・パラリンピック競技種目やニュースポーツなど、様々なスポーツを体験できる総合スポーツイベントを開催し、スポーツに触れるきっかけづくりを行う。 【実施日】 10月12日(祝) 【場所】 台東リバーサイドスポーツセンター、清島温水プール	スポーツ振 興課
						総合型地域ス ポーツクラブ	日常的なスポーツの場として、地域の人々が主体となり運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、たなかクラブ普及啓発事業を実施する。 スポーツ体験会等 計4回実施	日常的なスポーツの場として、地域の人々が主体となり運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、たなかクラブ普及啓発事業を実施する。 スポーツ体験会等 計4回実施予定	スポーツ振 興課
					●	スポーツひろば	区民が身近な場所でスポーツを始めるきっかけの場として、区立小中学校の一部を学校教育に支障のない範囲で開放すると共に、オンラインスポーツ教室を実施する。 区立小中学校 10校 オンライン 6回	区民が身近な場所でスポーツを始めるきっかけの場として、区立小中学校の一部を学校教育に支障のない範囲で開放する。 区立小中学校 10校	スポーツ振 興課
					●	障スポチャレ ン ジ	区民が身近な場所で障害者スポーツを始めるきっかけを作るため、区立スポーツ施設等において誰でも気軽に障害者スポーツに参加できる機会を提供する。 種目 パラバレーボール(座位) 場所 たなかスポーツプラザ 回数 31回 種目 ボッチャ 場所 田原小学校 及び 大正小学校 回数 17回	区民が身近な場所で障害者スポーツを始めるきっかけを作るため、区立スポーツ施設等において誰でも気軽に障害者スポーツに参加できる機会を提供する。 種目 パラバレーボール(座位) 場所 たなかスポーツプラザ 回数 31回 種目 ボッチャ 場所 田原小学校 及び 大正小学校 回数 25回	スポーツ振 興課
				・健康推進委員と協働・連携します。	●	健康づくり啓 発 推 進	健康推進委員リーダー会の開催 隔月(計6回)	健康推進委員リーダー会の開催 隔月(計6回予定)	保健サービ ス課
				・区内ウォーキングマップ、運動教室、運動施設などの情報提供を行います。	●	健康づくり啓 発 推 進	ウォーキングマップ印刷 隔年作成のため令和7年度は作成せず (次回作成予定:令和8年度)	ウォーキングマップ印刷 5,000部(予定)	保健サービ ス課
						台東区スポ ーツガイドマップ	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。 令和7年度発行	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。	スポーツ振 興課

各 論 目 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
	⑤健康増進センターを活用した運動習慣の定着	・健康に不安のある方等を対象に運動の可否を判断する健康度測定を実施し、個別の運動プログラムを提供します。		上野健康増進センター 千束健康増進センター	上野健康増進センター 健康度測定 36人 千束健康増進センター 健康度測定 41人	健康度測定の実施 ・上野健康増進センター 第2・第3水曜 ・千束健康増進センター 第1・第4水曜 ※令和7年7月から令和9年5月まで 上野健康増進センターで実施 対象者:18歳以上の区内在住・在勤・在学の方	保健サービス課
		・一人ひとりの健康状態や疾患の特性に応じた運動教室を実施します。		上野健康増進センター 千束健康増進センター	・運動教室数(週) 上野健康増進センター 45教室 竜泉福祉センター等の出張教室 10教室 ・利用者数(トレーニングルーム、運動教室) 上野健康増進センター 33,870人 千束健康増進センター 10,209人 ・登録者数 上野健康増進センター 1,074人 千束健康増進センター 311人	・疾患別に対応した運動教室の展開 上野健康増進センター 週45教室 竜泉福祉センター等の出張教室 週10教室 ※千束健康増進センターは令和7年7月から令和9年5月まで休館中	保健サービス課
(2) 適切な休養と睡眠							
適切な睡眠時間の確保と睡眠休養感の向上を推進します。	①情報提供・知識の普及・啓発	・区公式チャンネル、区公式ホームページ等により周知します。		健康総合相談	公式HP等を活用した啓発を実施。	公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
		・適切な睡眠について普及啓発を行います。		健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
	②健康教育や保健指導の実施	・保健事業や地区活動における健康教育を実施します。		健康総合相談	リーフレット等配布により啓発を実施。	リーフレット等配布により啓発を実施。	保健サービス課
		・育児相談等、各事業における保健指導を実施します。		健康総合相談	個別相談での随時対応、リーフレット等配布により啓発を実施。	個別相談での随時対応、リーフレット等配布により啓発を実施。	保健サービス課
		・必要に応じて医療機関等を紹介します。		健康総合相談	所内面接、電話相談、文書連絡等 家庭訪問による健康相談	所内面接、電話相談、文書連絡等 家庭訪問による健康相談	保健サービス課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
(3) 歯と口腔の健康づくり									
			① むし歯・ 歯周病の 減少を目指 します。 ②オーラル フレイルを 予防し、口 腔機能の 維持・向上 を目指しま す。 ③かかりつ け歯科医を 持つ区民の 割合を増や します。	①歯科健 康診査の 受診促進	●	歯科基本健康 診査 歯科衛生相談 乳幼児歯科健 康診査 妊産婦歯科健 康診査	歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・ 70・75・80・85歳の区民 6,299人 歯科衛生相談(定期歯科健診)(34回) 対象 区民 197人(福祉作業所通所者除く) 妊婦歯科健診(通年) 809人 産婦歯科健診(10回) 126人 1.6歳児歯科健診(27回) 1,199人 3歳児歯科健診(27回) 1,043人 2歳児歯科健診(24回) 271人	歯科基本健康診査(6月～3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・ 70・75・80・85歳の区民 歯科衛生相談(定期歯科健診)(34回) 対象 区民 妊婦歯科健診(通年) 産婦歯科健診(10回) 1.6歳児歯科健診(27回) 3歳児歯科健診(27回) 2歳児歯科健診(24回)	保健サービ ス課
				・ハイリスク者(障害児・者、有病者、高齢 者、妊婦等)への受診勧奨と必要に応じた歯 科保健指導を実施します。	●	歯科基本健康 診査 歯科衛生相談 妊産婦歯科健 康診査	障害者の歯科健診・保健指導(3回) 対象 福祉作業所通所者 35人 妊婦歯科健診(通年) 809人 産婦歯科健診・保健指導(10回) 126人 歯科衛生相談(定期歯科健診)(34回) 対象 区民(幼児ハイリスク者等) 197人 歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・ 75・80・85歳の区民 6,299人	障害者の歯科健診・保健指導(3回) 対象 福祉作業所通所者 妊婦歯科健診(通年) 産婦歯科健診・保健指導(10回) 歯科衛生相談(定期歯科健診)(34回) 対象 区民(幼児ハイリスク者等) 歯科基本健康診査(6月～3月) 対象 20・30・35・40～55・60・ 65・70・75・80・85歳の区民	保健サービ ス課
			②歯科保 健の普及・ 啓発	・歯科健康診査のフォローアップによる口腔 ケアの普及啓発を行います。		歯科衛生相談 歯科基本健康 診査	むし歯ハイリスク児への歯科健診受診の個別勧奨(通年) 49件 歯科基本健康診査ニュースレター送付(通年) 1,735通	むし歯ハイリスク児への歯科健診受診の個 別勧奨(通年) 歯科基本健康診査ニュースレター送付(通 年)	保健サービ ス課
				・各ライフステージに合わせた健康学習会を 実施します。	●	健康学習	保育園等での歯みがき指導 区内保育園等の園児対象(58園) 1,389人 歯と口の健康づくり指導者講習会(2回) 区内保育施設職員対象 12人 成人歯科健康学習会(6回) 99人	保育園等での歯みがき指導 区内保育園等の園児対象(40園程度) 歯と口の健康づくり指導者講習会(2回) 区内保育施設職員対象 成人歯科健康学習会(随時)	保健サービ ス課
				・乳幼児期からの健全な口腔機能の育成と 生活習慣の獲得のための支援を行います。		歯科衛生相談	赤ちゃんお口ふれあい教室(24回) 213人 親子の歯ッピー教室(24回) 154人 歯と口の相談室(37回) 59人 乳幼児親子対象 「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」の個別通知で普及啓発 1,357人	赤ちゃんお口ふれあい教室(24回) 親子の歯ッピー教室(24回) 歯と口の相談室(30回程度) 乳幼児親子対象 「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」の個別 通知で普及啓発	保健サービ ス課
				・歯と口の健康週間を契機とした普及啓発 を行います。		歯科衛生相談 8020・9020 達成者表彰	区広報紙、ホームページ等における歯と口の健康週間、区 民の歯と口の健康情報の普及啓発 歯と口の健康週間のイベント 歯の講演会(1回) 57人 歯の健康相談(8回) 304人 8020・9020達成者表彰(1回) 8020達成者 89人 9020達成者 19人 10020達成者 1人 パネル展示での普及啓発	区広報紙、ホームページ等における歯と口 の健康週間、区民の歯と口の健康情報の 普及啓発 歯と口の健康週間のイベント 歯の講演会(1回) 歯の健康相談(8回) 8020・9020達成者表彰(1回) パネル展示での普及啓発	保健サービ ス課
				・区民に向けて、口腔ケア、オーラルフレイル の予防に関する知識向上を目的とした普及 啓発を行います。		歯科基本健康 診査	オーラルフレイル予防普及啓発 歯科基本健康診査(後期高齢者)での普及啓発 ニュースレター送付 202人	オーラルフレイル予防普及啓発 歯科基本健康診査(後期高齢者)での普 及啓発 ニュースレター送付	保健サービ ス課

各 論 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・要介護高齢者等に対して、「たいとう歯科健康センター」が十分活用されるよう周知し、歯と口腔に関する相談に応じます。	●	口腔ケア連携推進	・電話相談対応 計42件 ・在宅高齢者への介入 延123件 （内訳：在宅高齢者 延7件 認知症デイサービス利用者 116件） ・区民向け講演会 実施(9回) 延参加者数 186名	・歯や口腔に関する相談 ・在宅高齢者への介入 ・区民向け講演会(8回)	健康課
		③かかりつけ歯科医の定着促進	・口腔の健康を維持するため、適切な歯科医療や専門的な保健指導を受ける習慣の定着支援を行います。	●	歯科基本健康診査 妊婦歯科健康診査 乳幼児歯科健康診査	歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・ 75・80・85歳の区民 6,299人 妊婦歯科健康診査(通年) 809人 3歳児歯科健診(27回) 1,043人	歯科基本健康診査(6月～3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・ 70・75・80・85歳の区民 妊婦歯科健康診査(通年) 3歳児歯科健診(27回)	保健サービス課
			・かかりつけ歯科医による、在宅療養者の摂食・嚥下障害等の支援を行います。	●	口腔ケア連携推進	・区民向け講演会 実施(9回) 延参加者数 186名 ・歯科医師会主催 区民向け講演会 R8.2.14 実施	・区民向け講演会(8回) ・歯科医師会主催の区民向け講演会への後援	健康課
			・地区歯科医師会、地区医師会と連携し、かかりつけ歯科医の定着を図ります。		糖尿病対策	糖尿病対策地域連携委員会(1回)	糖尿病対策地域連携委員会(1回)	保健サービス課
		④歯・口腔に関する保健・医療・福祉の連携	・要介護高齢者等の口腔機能と健康の維持向上のため、「たいとう歯科健康センター」において、介護関係者、歯科医療機関等との連携を図ります。	●	口腔ケア連携推進	・口腔アセスメント事業 計5件 ・歯科訪問診療 人材育成研修 参加者 歯科医師 延63名 歯科衛生士 延12名	・口腔アセスメント事業 ・歯科訪問診療 人材育成研修	健康課
			・医療関係者、介護関係者、施設職員等に対する歯と口腔の健康づくりに関する研修等を継続的に実施します。	●	口腔ケア連携推進	・介護事業者向け研修会 R7.6.16実施 参加者 20名 ・口腔ケアマネジメントセミナー R8.3.23実施 参加者 27名	・介護事業者向け研修会 ・口腔ケアマネジメントセミナー	健康課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
(4) こころの健康づくり									
		こころの健康づくりのため、正しい知識と情報の提供を行い、支援体制の充実を図ります。 【重点】	①区民の「こころの健康」に関する健康学習・情報提供の充実	・「こころの健康」に関する正しい知識と情報を提供します。	●	精神保健福祉相談等	区広報紙や区ホームページを通じて、正しい知識と情報の提供を行った。	区広報紙や区公式ホームページを通じて、正しい知識と情報の提供を行う。	保健予防課
						教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談 2,301件 電話相談 37件 オンライン相談 0件 1人1台端末を活用した子供の相談 受付14件	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館
				・「こころの健康チェックシート」の普及啓発を行います。	●	精神保健福祉相談等	区民健康診査の通知にあわせてシートを区民あてに送付する(66,000枚)ほか、区広報紙等に掲載し普及啓発を図った。	区民健康診査の通知にあわせてシートを区民あてに送付するほか、区広報紙等に掲載し普及啓発を図る。	保健予防課
				・保健・医療・福祉の関係機関と連携し、区の精神保健施策の現状と課題の共有、協議を行います。	●	精神保健福祉相談等	精神保健福祉連絡協議会 令和8年3月23日(月)14:45～15:45 台東区の精神保健福祉について報告 対象者:医師及び関係機関	保健・医療・福祉の関係機関と連携し、区の精神保健施策の現状と課題の共有、協議を行うため、精神保健福祉連絡協議会を開催する。(年1回)	保健予防課
			②相談窓口の認知度向上	・区広報紙や区公式ホームページなどを活用した周知を行います。	●	精神保健福祉相談等	区広報紙や区ホームページ等へ掲載し、相談窓口を周知した。	区広報紙や区公式ホームページ等へ掲載し、相談窓口を周知する。	保健予防課
				・関係機関や事業所と協力して周知を図ります。	●	精神保健福祉相談等	区内の福祉サービス事業所等へ周知の協力を依頼した。	区内の福祉サービス事業所等への周知協力を依頼する。	保健予防課
			③相談体制の充実	・区民に身近な相談機関である保健所と地域生活支援センターの機能の充実を図ります。	●	精神保健福祉相談等	研修等の参加促進を行い、区民の相談ニーズに適切に対応し、満足度の向上のため、職員のスキルアップを図った。	研修等を通じて職員のスキルアップに努め、区民の相談ニーズに適切に対応するとともに、満足度の向上を図る。	保健予防課
				・都立精神保健福祉センターや医療機関等の関係機関と連携します。	●	精神保健福祉相談等	精神保健福祉連絡協議会 令和8年3月23日(月)14:45～15:45 台東区の精神保健福祉について報告 対象者:医師及び関係機関	精神保健福祉連絡協議会を開催する。(年1回)	保健予防課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			④依存症に関する相談と啓発	・アルコール、薬物、ギャンブル等の相談を実施します。	●	精神保健福祉相談等	台東保健所「こころの健康相談」、都立精神保健相談センター依存症相談事業につなげた。	適切な窓口につなぐ。	保健予防課
				・正しい知識の理解促進に向けた普及啓発を行います。	●	精神保健福祉相談等	区広報紙や区ホームページ等へ掲載し、相談窓口を周知した。	区公式ホームページを通じて、正しい知識と情報の提供を行う。	保健予防課
			⑤自殺予防対策の推進	・「台東区自殺予防推進計画」に基づき、自殺予防に向けた取組を推進します。	●	自殺予防対策	自殺予防の啓発や自殺未遂者支援者の個別支援を行う等、自殺対策を実施した。	自殺予防の啓発や自殺未遂者支援者の個別支援を行う等、自殺対策を実施する。	保健予防課
(5) 健康に配慮した飲酒									
飲酒に関する正しい知識の普及を推進します。	①普及啓発の推進		・区公式ホームページ、メールマガジン(ヘルスケアニュース)等の機会を通じ、飲酒に伴うリスクや適度な飲酒に関する正しい知識の普及啓発を行います。			健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
			・20歳未満、妊娠中・授乳中の者への飲酒防止について啓発を行います。			健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
	②家庭への保健指導の推進		・ゆりかご面接、乳幼児健診等において、飲酒の有無の確認や飲酒による自身、胎児、乳児に及ぼすリスクについて保健指導を推進します。			健康総合相談	個別相談での随時対応、リーフレット等配布により啓発を実施。	個別相談での随時対応、リーフレット等配布により啓発を実施。	保健サービス課
	③地域への健康教育の推進		・出前講座など、職域における健康づくりとして保健所が実施している事業等を活用し、アルコール健康障害の啓発を行います。			健康総合相談	依頼により随時対応。	依頼により随時対応。	保健サービス課

各項目	細目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
(6) 喫煙対策とCOPD予防								
	①成人の喫煙率減少を目指します。 ②COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度を上げます。	①喫煙と受動喫煙による健康への影響に対する普及啓発	・世界禁煙デーや世界COPDデーにおけるパネルや模型の展示等による普及啓発を行います。	●	たばこ対策推進	禁煙週間キャンペーン(5月12日～6月20日)として、区役所・保健所・浅草保健相談センターにて、パネル・模型の展示、リーフレット等の配布による啓発を実施。 COPDキャンペーン(11月4日～11月28日)として、区役所・保健所にて、パネル・模型の展示、リーフレット等の配布による啓発を実施。	禁煙週間キャンペーン(5月)およびCOPDキャンペーン(11月)として、区役所・保健所等において、パネル・模型の展示、リーフレット等の配布による啓発を実施。	保健サービス課
			・小・中学校における喫煙及び受動喫煙防止教育を実施します。	●	たばこ対策推進	小中学校での喫煙防止教育 上野小学校 令和7年6月13日 桜橋中学校 令和7年7月10日 田原小学校 令和7年9月9日 忍岡小学校 令和7年10月22日 千束小学校 令和7年11月5日 大正小学校 令和7年11月17日 東浅草小学校 令和7年11月28日 富士小学校 令和7年12月16日 金竜小学校 令和7年12月22日 金曾木小学校 令和8年1月16日 松葉小学校 令和8年2月19日 駒形中学校 令和8年3月2日	小中学校において、小学6年生、中学2・3年生を対象とした喫煙防止教育を実施。 令和8年度は東浅草小、桜橋中、田原小、浅草小、千束小、上野小、富士小、忍岡小、金竜小、根岸小、松葉小、忍岡中、駒形中の13校を予定。	保健サービス課
		②禁煙希望者への支援	・区内禁煙外来実施医療機関を紹介します(禁煙外来マップの配布)。	●	たばこ対策推進	禁煙補助薬の出荷がR7.10末に再開され、区内医療機関に対し現時点での禁煙外来実施状況を調査実施。本調査を踏まえ、令和7年度版禁煙外来マップの作成し、窓口配布および区ホームページへ掲載。	夏頃、令和8年度版禁煙外来マップを作成・配布予定。	保健サービス課
	③受動喫煙防止対策の強化	・台東区受動喫煙防止対策推進キャラクター「けむたいぞう」を活用し、普及啓発を行います。	●	たばこ対策推進	小中学校での喫煙防止教育やスポーツの祭典「たいとうスポーツフェスタ」等の各種イベント等において、受動喫煙防止対策推進キャラクター「けむたいぞう」啓発品を配布	小中学校での喫煙防止教育や各種イベント等において、受動喫煙防止対策推進キャラクター「けむたいぞう」啓発品を配布。	保健サービス課	
		・ハローベビー学級(両親学級)、乳幼児健康診査等の実施時に、受動喫煙防止に関する保健指導を実施します。	●	たばこ対策推進	啓発リーフレットの配布 ハローベビー学級(両親学級)、ゆりかご・たいとう面接、乳児健康診査実施時	ハローベビー学級(両親学級)、ゆりかご・たいとう面接、乳児健康診査実施時に啓発リーフレットを配布。	保健サービス課	
		・健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づいた助言・指導を事業者や施設管理者等へ行うことで、望まない受動喫煙対策を推進します。	●	受動喫煙対策	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙対策を推進するため施設管理者等へ助言・指導を行った。 ・実施時期等:随時 ・実施回数:105回 ・対象者:施設管理者	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙対策を推進するため施設管理者等へ助言・指導を行う。 ・実施時期等:随時	生活衛生課	

各項目	細目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
(7) 薬物乱用防止啓発の推進								
薬物乱用 のないまち づくりを推 進します。	①薬物乱 用防止に 関する普 及啓発	・「薬物乱用防止ポスター・標語コンクール」 による青少年に対する普及啓発を行います。			薬物乱用防止 ポスター・標語 コンクール	「薬物乱用防止ポスター・標語コンクール」による青少年に 対する普及啓発を行った。 ・募集時期 7-9月 ・審査会 10月 ・対象者:区内中学生 ・応募数:ポスター342点、標語1,046点 計1,388点	「薬物乱用防止ポスター・標語コンクール」 による青少年に対する普及啓発を行う ・募集時期 7-9月 ・審査会 10月	生活衛生課
		・保護司会、民生委員・児童委員、ライオンズ クラブ、警察、東京都等の関係機関と定期的 な連絡会の開催による連携を推進します。			覚醒剤等乱用 防止啓発活動	関係者連絡会議を実施し、警察、東京都、保健所等の取 り組みの情報共有を行った。 実施時期:6月	・関係者連絡会の開催 ・実施時期 6月	生活衛生課
		・薬物乱用防止指導員と連携し、地域のイベ ントへの参加等により、普及啓発を行います。			覚醒剤等乱用 防止啓発活動	青少年フェスティバル、下町こどもまつり、街頭キャンペ ンでの普及啓発を実施した。 実施時期 6月-12月	若年層を主に対象とした青少年フェスティ バル、下町こどもまつり、街頭キャンペ ンでの普及啓発を実施 ・実施時期 6月-12月	生活衛生課
		・薬物乱用防止講演会を実施します。			薬物乱用防止 講演会	薬物乱用防止講演会を開催した。 開催時期:12月 対象者:保護司 回数:1回	・薬物乱用防止講演会の開催 ・実施時期 12月	生活衛生課
		・国や東京都等が実施する「ダメ。ゼッ タイ。」普及運動と連携した、パネル展示等の 薬物乱用防止キャンペーンを実施します。			覚醒剤等乱用 防止啓発活動	・薬物乱用防止キャンペーンの実施した ・実施時期 6月20-7月19日	・薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・実施時期 6月20-7月19日	生活衛生課
	②薬物依 存症に関 する相談 と啓発	・保健所の担当保健師による随時相談や専 門医等による相談事業を実施します。	●		精神保健福祉 相談等	台東保健所「こころの健康相談」、都立精神保健相談セン ター依存症相談事業につなげた。	適切な窓口につなぐ。	保健予防課
		・医療機関と連携した個別対応を行います。	●		精神保健福祉 相談等	適切な医療機関につなげた。	適切な医療機関につなぐ。	保健予防課
		・正しい知識の理解促進に向けた普及啓発 を行います。	●		精神保健福祉 相談等	区広報紙や区ホームページ等へ掲載し、相談窓口を周知し た。	区公式ホームページ等を通じて、正しい知 識と情報の提供を行う。	保健予防課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
施策2 生活習慣病の発症予防と重症化予防									
(1) がんの予防・早期発見と支援									
			①がんの予防と早期発見・早期治療に向け、がんに関する正しい知識の啓発を行います。	①がん予防対策 ・がんについての正しい知識の啓発に取り組み、がんの予防と早期発見・早期治療につなげます。	●	R7 がん検診 がん検診受診率向上対策 R8 がん検診	がん検診受診勧奨用のチラシを作成し、各医療機関へ配布 医療機関で総合健康診査を受診した際に配布してもらい、がん検診の受診勧奨を行う(9月 8,000部) 区立中学校で行うがん教育と連携し、がん検診受診勧奨用のチラシを生徒に配布し、各家庭でがん検診の大切さを広めてもらう。(9月～翌年1月)	がん検診受診勧奨用のチラシを作成し、啓発を図る(9月以降)	保健サービス課
			②がんによる死亡率の低下を目指します。 【重点】	②がん検診の受診率向上、質の担保	●	R7 がん検診 がん検診受診率向上対策 R8 がん検診	令和7年度より、肺がん検診を総合健康診査と同時に受診できる体制に変更。受診者数が大幅に増加(6年度:4,359人→7年度:18,374人) 区ホームページでの情報提供 変化する社会情勢に対応したがん検診について、区民へわかりやすい内容のホームページ作成を実施 台東区健康管理アプリ「たいとうヘルシーチャレンジ」の稼働に伴い、アプリ内で区健(検)診情報の配信、受診によるポイント付与などで連携し、受診率の向上を図る	区ホームページでの情報提供 自身が受けられる健(検)診の種類、医療機関等の情報が受け取りやすいホームページの作成 健康管理アプリ機能の活用により、健(検)診に対するモチベーション向上を図る	保健サービス課
			③がん患者やその家族に寄り添った支援を行います。	・適切な精度管理の行われた検診を受診することが、死亡率の減少につながるとされることから、質が担保された検診を実施します。	●	R7 がん検診 がん検診受診率向上対策 R8 がん検診	検診実施医療機関に対し、令和6年度実績を基にした各がん検診のチェックリストおよびプロセス指標を送付(12月) 精密検査受診勧奨通知 発送実績 ・大腸がん 584件 ・肺がん 54件 ・胃がん 30件 ・乳がん 65件 ・子宮頸がん 60件 計793件	令和7年度実績を基にした各がん検診のチェックリストおよびプロセス指標の送付 精密検査受診勧奨通知の送付	保健サービス課
			③がん患者への支援	・がん患者に対し、ウィッグや胸部補整具の購入費等を補助することで、がん患者が社会生活を乗り越えることを支援します。	●	R7 がん患者支援 R8 がん患者等支援	1回の申請につき上限10万円を助成(1回につき1個、1人あたり生涯で2回まで助成可) 助成件数: 119件	がん等の治療又は傷病等に伴う外見の変化に悩みを抱える方に対して、ウィッグ及び胸部補整具等の購入(レンタル)費用の一部を助成する。 1回の申請につき上限10万円(1回あたりの個数制限なし、1人あたり生涯で2回まで助成可)	保健サービス課
				・若年がん患者に対し、在宅療養で必要となる介護サービス費用等を補助することで、住み慣れた地域で安心して在宅療養生活が送れることを支援します。	●	R7 がん患者支援 R8 がん患者等支援	40歳未満の若年がん患者が在宅で療養する際に必要とする介護サービスの費用の一部を助成 助成件数: 2件	40歳未満の若年がん患者が在宅で療養する際に必要とする介護サービスの費用の一部を助成する。	保健サービス課
				・がんの相談・支援に関する情報提供を行います。	●	R7 がん患者支援 R8 がん患者等支援	区ホームページで、国立がん研究センターや東京都がんポータルのリンク先を掲載	区ホームページで、国立がん研究センターや東京都がんポータルのリンク先を掲載し、がんの相談や支援に関する情報提供を行う。	保健サービス課

各項目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
	(2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防						
糖尿病の重症化を予防します。 【重点】	①生活習慣病を予防するための知識の普及・啓発	・世界糖尿病デー、健康増進普及月間等において啓発キャンペーンを実施します。	●	糖尿病対策食生活支援	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容:パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信 実施場所:台東保健所、浅草保健相談センター、区役所1階ロビー、区役所地下食堂、区内スーパーマーケット、コンビニエンスストア 糖尿病予防キャンペーン 実施場所: ①10月13日(月・祝)スポーツの祭典2025会場 ②11月6,7日(木,金)台東区産業フェア2025会場 ③11月保健所・区役所1階ロビー・区役所地下食堂 内容:糖尿病に関するパネル展示、資料配布 ①は体組成測定実施 ②はベジチェック実施	9月の健康増進普及月間・食生活改善普及運動、11月の世界糖尿病デー等に合わせ てキャンペーン実施	保健サービス課
		・区広報紙・区公式ホームページ等を活用した普及啓発を行います。	●	糖尿病対策食生活支援	区広報紙・区公式ホームページ・区政情報モニターへの掲載、各種イベント等及び啓発媒体配布による糖尿病予防の普及啓発	区広報紙・区公式ホームページ等を活用した普及啓発	保健サービス課
		・生活習慣病予防に関する健康教室、健康出前講座、栄養相談を実施します。	●	糖尿病対策食生活支援	糖尿病予防教室 3回(61人) 栄養相談 51回(延178人) 栄養出前講座 7回(188人)	糖尿病予防教室 3回 栄養相談 36回 栄養出前講座 随時	保健サービス課
	②定期的な健康診断受診促進のための啓発	・健康診断に関する周知・広報活動を行います。	●	総合健康診査	・受診案内に、健診の重要性についてのコラムを掲載 ・健診を受けようキャンペーンの実施 場 所 リバーサイドスポーツセンター 10月13日:スポーツの祭典～たいとうスポーツフェスタ2025～にて実施	受診案内に、健診の重要性についてのコラムを掲載する。 イベント等に参加して、健診の受診啓発を行う。	保健サービス課
		・健康診断受診後の情報提供と相談体制を強化します。	●	栄養相談	栄養相談 51回(延178人)	栄養相談 36回	保健サービス課
	③糖尿病の重症化予防	・糖尿病の治療継続の重要性について啓発を行います。	●	糖尿病重症化予防	糖尿病重症化予防 事業内容:(国保・後期)下記の対象者の方に医療機関の受診勧奨と糖尿病重症化予防の保健指導の利用案内を送付する。 対象者:(国保)総合健康診査の結果HbA1cが6.5%以上で糖尿病での治療が確認できない方。 (後期)総合健康診査の結果HbA1cが8.0%以上の方。 (国保)対象者 140人 申込者 13人 保健指導 延べ 93回 (後期)対象者 113人 申込者 9人 保健指導 延べ 27人	糖尿病重症化予防 事業内容:(国保・後期)下記の対象者の方に医療機関の受診勧奨と糖尿病重症化予防の保健指導の利用案内を送付する。 対象者:(国保)総合健康診査の結果HbA1cが6.5%以上で糖尿病での治療が確認できない方。医療機関より推薦のあった方。 (後期)総合健康診査の結果HbA1cが8.0%以上の方。医療機関より推薦のあった方。	国民健康保険課

各項目	細目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者に、糖尿病重症化予防事業を実施します。	●	糖尿病重症化予防	糖尿病重症化予防 事業内容：(国保・後期)下記の対象者の方に医療機関の受診勧奨と糖尿病重症化予防の保健指導の利用案内を送付する。 対象者：(国保)総合健康診査の結果HbA1cが6.5%以上で糖尿病での治療が確認できない方。 (後期)総合健康診査の結果HbA1cが8.0%以上の方。 (国保)対象者 140人 申込者 13人 保健指導 延べ 93回 (後期)対象者 113人 申込者 9人 保健指導 延べ 27人	糖尿病重症化予防 事業内容：(国保・後期)下記の対象者の方に医療機関の受診勧奨と糖尿病重症化予防の保健指導の利用案内を送付する。 対象者：(国保)総合健康診査の結果HbA1cが6.5%以上で糖尿病での治療が確認できない方。医療機関より推薦のあった方。 (後期)総合健康診査の結果HbA1cが8.0%以上の方。医療機関より推薦のあった方。	国民健康保険課
			・国民健康保険加入者に、医療機関未受診者対策、糖尿病予備群対策事業を実施します。	●	糖尿病未受診者対策・糖尿病予備群対策	①医療機関未受診対策 事業内容：糖尿病の重症化や合併症を予防するため、糖尿病の疑いがある方を早期に医療機関につなげる。受診勧奨通知の送付を行う。 対象者：総合健康診査の結果糖尿病の疑いがある者 →140人 ②糖尿病予備群対策 事業内容：HbA1cが高めな方に糖尿病に関する啓発や予防事業の紹介等の案内を送付する。 対象者：総合健康診査の結果、HbA1cが5.6～6.4%で生活習慣病での医療機関受診が確認できない方 →1,584人	①医療機関未受診対策 事業内容：糖尿病の重症化や合併症を予防するため、糖尿病の疑いがある方を早期に医療機関につなげる。受診勧奨通知の送付を行う。 対象者：総合健康診査の結果糖尿病の疑いがある者 ②糖尿病予備群対策 事業内容：HbA1cが高めな方に糖尿病に関する啓発や予防事業の紹介等の案内を送付する。 対象者：総合健康診査の結果、HbA1cが5.6～6.4%で生活習慣病での医療機関受診が確認できない方	国民健康保険課
			・地域関係機関との糖尿病に係る連携を推進します。	●	糖尿病重症化予防事業検討会	①糖尿病重症化予防事業検討会 事業内容：糖尿病重症化予防事業の検討 実施回数：年に1回 令和7年8月6日実施	①糖尿病重症化予防事業検討会 事業内容：糖尿病重症化予防事業の検討 実施回数：年に1回	国民健康保険課

施策3 社会とつながる環境づくり

(1) 地域での健康づくり

地域のつながりを活かした健康づくりを推進していきます。	①地域のつながりを活かした健康づくり	・健康推進委員活動を推進します。	●	健康づくり啓発推進	健康推進委員リーダー会の開催 隔月(計6回)	健康推進委員リーダー会の開催 隔月(計6回予定)	保健サービス課
		・区民と協働した健康づくりを実施します。	●	区民との協働による健康づくり	地域づくり交流会 1回 区民向け勉強会 1回	地域づくり交流会 4回 区民向け勉強会 1回	保健サービス課
		・区民同士のつながりづくりを支援します。		すこやか育児相談	プレママ・パパ交流会 年24回 1～3か月児の育児相談 年24回 1歳5か月児までの育児相談 年72回 とことこ育児相談 年24回 オンライン育児相談 年12回 子育て心理相談 年36回	1～3か月児の育児相談(プレママ・パパ交流会含む)(区内2か所、各所月2回 出張育児相談(区内6か所、各所月1回) とことこ育児相談・子育て心理相談(区内2か所、各所1回)	保健サービス課
	②自主的な活動への支援・連携	・自主活動を行っているグループを支援し、連携を図ります。		シニアクラブ活動支援	広報紙「朗友」の発行 発行回数 年2回(8月・1月) 掲載内容 台東区シニアクラブ連合会及び各クラブの活動内容の紹介、会員の投稿記事、会員募集記事等	広報紙「朗友」の発行 発行回数 年2回(8月・2月) 掲載内容 台東区シニアクラブ連合会及び各クラブの活動内容の紹介、会員の投稿記事、会員募集記事等	健康課

各 項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
		③地域の健康データに基づいた健康づくりの支援	・総合健康診査、がん検診、人口動態等の健康データを分析、評価します。		台東区国民健康保険データヘルス計画(第2期)・台東区国民健康保険特定健康診査等実施計画(第4期)	台東区国民健康保険運営協議会にて保健事業の実施状況を報告。	計画期間が令和6年度から令和11年度であり、令和8年度は中間点の3年目にあたるため、事業の実施状況を検証し、より効果的・効率的な事業の実施を図るため、中間評価を実施する。	国民健康保険課
			・健康データの公表、周知を行います。	●	区民との協働による健康づくり	地域づくり交流会 1回 区民向け勉強会 1回	地域づくり交流会 4回 区民向け勉強会 1回	保健サービス課
			・区民と健康データを共有し、課題を踏まえた健康づくりを実施します。	●	区民との協働による健康づくり	地域づくり交流会 1回 区民向け勉強会 1回	地域づくり交流会 4回 区民向け勉強会 1回	保健サービス課
(2) 自然に健康になれる環境の整備								
	区民が無理なく自然に健康な行動を取ることができる環境を整備します。	①健康づくり支援	・健康推進委員が考案した14のウォーキングコース、ウォーキングの進め方や正しいフォーム、健康遊具を設置している公園やラジオ体操を実施している広場等を掲載した「台東区ウォーキングマップ」を作成・配布します。	●	健康づくり啓発推進	ウォーキングマップ印刷 隔年作成のため令和7年度は作成せず (次回作成予定:令和8年度)	ウォーキングマップ印刷 5,000部(予定)	保健サービス課
			・スマートフォンアプリを活用し、区民がウォーキングや健(検)診の受診などの健康行動を始める動機付けや運動習慣の定着を支援します。		ICTを活用した健康づくり活動支援	台東区健康管理アプリ「たいとうヘルシーチャレンジ」の導入・運用(令和7年10月10日～) 対象者:アプリ登録時点で18歳以上の区民 登録者数(令和8年3月31日時点):2,466名	台東区健康管理アプリ「たいとうヘルシーチャレンジ」の運用 対象者:アプリ登録時点で18歳以上の区民 実施時期:通年	保健サービス課
			・気軽に身体を動かすことができる区立施設を最大限に活用して、身近な運動場所を確保します。		台東区スポーツガイドマップ	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。 令和7年度発行	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。	スポーツ振興課
		②歩きたくなるまちの実現	・道路空間の活用や沿道における歩行者空間の創出など、区内における様々なスペースやまちづくりの手法を積極的に活用しながら、ベンチ等の休憩施設の設置を推進します。		—	他自治体の事例収集を実施	事業化の検討	都市計画課

各項目論	目 標	具体的な取り組み		(新)行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
(3) 多様な主体と連携した健康づくり								
	区民や民間事業者などの様々な主体との連携体制を強化し、社会全体で区民の健康づくりを支援します。	①区民と協働した健康づくり	・健康推進委員活動への支援及び連携、地域の健康課題に関する話し合いの場等を通じて、区民と協働した健康づくりを実施します。	●	区民との協働による健康づくり、健康づくり啓発推進	・健康推進委員への活動費支出 (内訳:上半期1,040,000円(計11地区、延べ175件)、下半期1,034,000円(計11地区、延べ175件))	・健康推進委員への活動費支出	保健サービス課
		②民間事業者と協働した健康づくり	・台東区の地域における健康づくりを推進していく中で、民間事業者が培ってきた情報や人材を活用し、より一層の健康増進やサービス向上を図るため、民間事業者と相互に連携し、健康ブースの共同出展や健康学習会への講師派遣、口腔ケアに関する指導者講習会等、さまざまな場面で協働事業を実施します。	●	区民との協働による健康づくり、健康づくり啓発推進、健康学習	・連携協定に基づく協働事業の実施 明治安田生命保険相互会社:13回(健康度測定、健康講座) ライオン株式会社:2回(歯と口の健康づくり指導者講習会) 大塚製薬株式会社:4回(熱中症予防ポスター、健康づくり講演会、女性の健康づくり講座、プレコン座談会)	明治安田生命保険相互会社、ライオン株式会社、大塚製薬との連携協定に基づく協働事業の実施	保健サービス課
		③健康づくりに関する情報発信	・区公式ホームページ、広報たいとう、たいとうヘルスケアニュース、健康づくり啓発広報紙「けんこうの芽」をはじめ、X・LINEといったSNSを活用することで、健康づくりの意識変容・行動変容につながる情報を発信します。	●	健康づくり啓発推進 ICTを活用した健康づくり活動支援	・健康管理アプリ「たいとうヘルシーチャレンジ」のお知らせ機能を活用して、健康推進委員主催イベント周知、がん検診・歯科健診の勧奨等を実施。 ・健康増進普及月間キャンペーンや地域イベント等で、区公式ホームページ、広報たいとう、「けんこうの芽」、X・LINEで周知。	健康管理アプリ、区公式ホームページ、広報たいとう、たいとうヘルスケアニュース、健康づくり啓発広報紙「けんこうの芽」、各種公式SNSを通じた健康づくりに関する情報発信	保健サービス課
(4) 生活衛生環境の確保								
	区民の生活環境が向上するとともに、人と動物との共生が図られ、区民が健康で快適に生活できるよう支援を行います。	①住居衛生の向上	・新築時の集合住宅等における事前協議の指導を実施します。	●	快適室内環境づくり	事前協議件数 32件	新築住宅等建築時に、健康で快適な生活環境確保のため建築物の事前指導を実施する。 ・対象 敷地300㎡以上の建物または15戸以上の集合住宅	生活衛生課
			・既存住宅における室内環境相談を実施します。	●	快適室内環境づくり	住まいの室内環境相談回数 69回	既存住宅におけるダニ・カビ・結露、換気不良、赤水などの室内環境相談を実施し、住まい方等のアドバイス等を行い、健康で快適な室内環境づくりを目指す。 ・住まいの室内環境相談 200回	生活衛生課
			・区民のニーズに沿った室内環境診断を実施します。	●	快適室内環境づくり	訪問調査及びダニ検査キットの郵送により実施 室内環境診断件数 40件	室内環境診断として、室内のダニ等の調査や室内空気環境を測定し、住まい方の改善指導を実施し、健康で快適な室内環境づくりを目指す。乳幼児健診等を利用し、子育て世代をターゲットにしたPRを進め、診断件数の増加を図る。 ・室内環境診断 40件	生活衛生課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
				・蚊媒介感染症対策を強化します。		ねずみ・衛生害虫防除	公園霊園等の蚊の発生状況調査 延465件 蚊の発生状況調査と昆虫成長制御剤投入 ・区立公園及び周辺雨水ます(約3,000ヶ所) ・区道雨水ます(18,000ヶ所) ・谷中霊園	委託業者による発生源対策(蚊の発生状況調査と昆虫成長制御剤の投入)を実施する。 ・区立公園及び周辺雨水ます(約3,000ヶ所) ・区道雨水ます(18,000ヶ所) ・谷中霊園	生活衛生課
				・ねずみ・衛生害虫の相談を実施します。		ねずみ・衛生害虫防除	ねずみ・衛生害虫相談件数 281件	区広報紙やホームページにより防除対策についての情報提供を実施し、窓口や電話による相談業務により、防除対策について支援を実施する。	生活衛生課
				・繁華街のねずみ防除対策を実施します。		ねずみ・衛生害虫防除	5月から8月まで 生息調査を実施 10月から翌年3月まで 生息調査でねずみが多く生息していると推定された浅草一・二丁目、上野二・四・六丁目、東上野三丁目において防除対策等を実施	ねずみが多く生息していると推定される地域において防除対策を実施する。	生活衛生課
			②適正飼養と動物愛護の推進	・犬の登録と狂犬病予防注射を徹底します。		狂犬病予防	犬の登録及び狂犬病予防注射業務を実施。 ・時期 4月及び4月7日～12日、11月上旬 ・対象 犬の飼い主、未注射の飼い主(犬の登録頭約7200頭) ・集合注射実施頭数 1,876頭 場所 区立公園、保健所、動物病院等14ヵ所	狂犬病の発生を未然に防ぐため、狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射業務を実施する。 ・時期:狂犬病予防集合注射4月、再通知11月 ・対象:犬の登録数約7,200頭	生活衛生課
				・飼い主の社会的責任を徹底します。	●	適正飼養講習会	犬のしつけ方教室等を開催 ・時期:犬のしつけ教室6月・11月、 子犬のしつけ方講座9月25日、 終生飼養講習会(シニアペットセミナー)1月17日 ・回数:10回 対象 犬の飼い主 参加者数 148名(39頭)	動物の適正飼養を推進し、飼い主のマナーの向上を図るため、犬のしつけ方教室等を開催する。 ・時期:犬のしつけ教室6月・11月、 子犬のしつけ方講座9月、 終生飼養講習会(1月) ・回数:10回	生活衛生課

各 項 目	細 目	目 標	具 体 的 な 取 り 組 み	(新) 行政計画	実 施 事 業 名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・飼い主のいない猫対策を推進します。	●	【命のバトンプロジェクト】 地域猫活動支援	・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成 対象 飼い主のいない猫 助成件数 不妊手術:21頭(妊娠5頭を含む) 去勢手術:11頭 ・地域猫申請時講習会・地域猫講演会(大会) 回数:8回 対象:地域猫ボランティア 参加者数:62名 ・飼い主のいない猫TNR業務委託 TNR委託頭数:26頭	飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)による環境被害と猫を巡る住民同士のトラブルを防止するため、野良猫のTNR※や不妊去勢手術費用の助成を行うことで地域猫活動を推進する。また、適正な地域猫活動について普及啓発を行うための講習会を開催し、地域猫ボランティアの育成・支援を行う。さらに、地域猫ボランティアの負担を軽減するため、TNRの全部または一部を民間事業者へ委託することで支援の拡充を図る。 ※TNR(Trap/Neuter/Return):野良猫を捕獲して、不妊去勢手術をし、元の生息場所に戻すこと。 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成 対象:飼い主のいない猫 助成頭数:不妊手術20頭、去勢手術10頭 ・地域猫申請時講習会・地域猫講演会(大会) 回数:7回 対象:地域猫ボランティア 参加者数:未定 ・飼い主のいない猫TNR業務委託 TNR委託頭数:未定	生活衛生課
			・飼養放棄されたペットの遺棄や殺処分数を削減します。	●	【命のバトンプロジェクト】 保護犬の譲渡推進 飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援	・保護犬の譲渡推進 対象:東京都動物愛護相談センター及び東京都譲渡対象団体から保護犬の譲渡を受けた区民 譲渡頭数:2頭 ・飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援 対象:東京都譲渡対象団体かつ事業協力団体 保護譲渡頭数:保護8頭、譲渡8頭	都動物愛護相談センター等から保護犬を譲り受けた区民に対し、登録手数料免除等の支援を行うことにより保護犬の譲渡を推進する。また、区民が健康上の理由などで飼養継続困難となった犬・猫を保護譲渡した団体に対し経費を助成することで、殺処分の防止を図ります。 ・保護犬の譲渡推進 対象:東京都動物愛護相談センター及び東京都譲渡対象団体から保護犬の譲渡を受けた区民 譲渡頭数:未定 ・飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援 対象:東京都譲渡対象団体かつ事業協力団体 保護譲渡頭数:保護10頭、譲渡10頭	生活衛生課
		③生活衛生向上のための普及啓発の推進	・食品衛生、住居衛生、動物愛護管理等の生活衛生の各分野に関して、情報の発信や普及啓発を推進します。		快適室内環境づくり 動物愛護フェスティバル	○上野公園にて「動物愛護フェスティバル」を開催(年2回)し、動物愛護管理の普及啓発を推進する。 9月23日(火・祝) 屋内行事 東京国立博物館(平成館) 11月15日(土) 屋外行事 上野恩賜公園(不忍池周辺) 参加者数 約5,200人 ※屋外行事は「動物感謝デー inJAPAN“World Veterinary Day”」と同時開催	○区ホームページや広報を用いて住まい方の情報を発信する。 ・広報:年2回(6月、1月)掲載。 ○上野公園にて「動物愛護フェスティバル」を開催(年2回)し、動物愛護管理の普及啓発を推進する。 時期:9月(屋内行事)、11月(屋外行事)	生活衛生課

各 項 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績	令和8年度予定	担当課
					(事業内容、実施時期、回数、対象者等)	(事業内容、実施時期、回数、対象者等)	
施策4 対象者別の健康課題への取組							
(1) 次世代・親子の健康づくり							
①親と子の健康保持増進を目指します。 ②子供のこころの健康を目指します。 ③親と子の切れ目のない健康づくりへの支援を目指します。	①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実	・伴走型の相談支援を実施します。(妊婦との面接(ゆりかご・たいとう面接、妊娠後期面接)、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査、バースデーサポート)	●	ゆりかご・たいとう	妊娠届出時の面接 2,142件 妊娠後期面接 206件	妊娠届出時の面接 妊娠後期面接	保健サービス課(浅草保健相談センター)
			●	乳児家庭全戸訪問	保健師等の訪問による支援 延4,006件	保健師等の訪問による支援	保健サービス課(浅草保健相談センター)
			●	乳幼児健康診査	乳幼児に対する健診の延受診者(回)数 3～4か月児健診 1,463人 6・9か月児健診 2,583人 1歳6か月児健診 1,201人 3歳児健診 1,047人	乳幼児に対する健診の延受診者(回)数	保健サービス課(浅草保健相談センター)
				バースデーサポート	子育て世帯への子育て情報、アンケート送付及び育児パッケージ送付 アンケート送付 1,165件 育児パッケージ送付 1,035件	子育て世帯への子育て情報、アンケート送付及び育児パッケージ送付	保健サービス課(浅草保健相談センター)
		●	妊婦健康診査	妊婦に対する健診の延受診者(回)数 妊婦健康診査(1回目) 2,058人 (2～14回目) 21,599人	妊婦に対する健診	保健サービス課(浅草保健相談センター)	
			妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健診(通年)809人	妊婦歯科健診(通年)	保健サービス課	
			出産費用助成	産婦に対する助成金の支給 1,502人	産婦に対する助成金の支給	R7 保健サービス課(浅草保健相談センター) R8 子育て支援課	
		●	ハローベビー学級	妊娠・出産・育児について知識、育児技術の普及対象 妊婦およびその配偶者 実施回数 47回784組	妊娠・出産・育児について知識、育児技術の普及対象 妊婦およびその配偶者 実施回数 47回940組	保健サービス課(浅草保健相談センター)	
			プレコンセプションケア	区内高校文化祭で、リーフレット配布。公式HPで周知・啓発を実施。	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課	
		●	産後ケア	産後1年未満の母子に対する心身のケアやサポート 宿泊型 404人(延1,899日) 日帰り型 46人(延67日) 外来型 313人(延743回) 訪問型 262人(延538回)	産後1年未満の母子に対する心身のケアやサポート	保健サービス課(浅草保健相談センター)	

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
						● すこやか育児相談	プレママ・パパ交流会 年24回 1～3か月児の育児相談 年24回 1歳5か月児までの育児相談 年72回 とことこ育児相談 年24回 オンライン育児相談 年12回 子育て心理相談 年36回	プレママ・パパ交流会(区内2か所、各月1回) 1～3か月児の育児相談(区内2か所、各月1回) 1歳5か月児までの育児相談(区内6か所、各所月1回) とことこ育児相談(区内2か所、各所1回) オンライン育児相談(月1回) 子育て心理相談(区内2か所、各所1回)	保健サービス課
						発達相談	発達の遅れがある児の早期発見、保護者の不安軽減、発達の促進、発達の遅れの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行う。 発達相談(とことこ) 年24回 発達相談(個別) 年12回実施 発達相談(集団) 年12回実施	発達の遅れがある児の早期発見、保護者の不安軽減、発達の促進、発達の遅れの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行う。 発達相談(とことこ)(区内2か所、各所月1回) 発達相談(個別)(区内1か所、月1回) 発達相談(集団)(区内1か所、月1回)他事業からの紹介者に対し実施。	保健サービス課
						教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談 2,301件 電話相談 37件 オンライン相談 0件 1人1台端末を活用した子供の相談 受付14件	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに関して、カウンセリングを実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館

各 論 目 目	目 標	具体的な取り組み		(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・医療機関等の関係機関との連携を強化します。	●	R7 こども家庭センター体制強化事業 R8 こども家庭相談支援	医療機関連絡会、6月・12月 ネットワーク会議、R8.1.29、13関係機関	医療機関連絡会、6月・12月 ネットワーク会議、R8.11月、18機関	保健サービス課(浅草保健相談センター)
					教育相談	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに 関して、カウンセリングを実施。 来所相談 2,301件 電話相談 37件 オンライン相談 0件 1人1台端末を活用した子供の相談 受付14件	臨床心理士によるカウンセリング 本人や保護者を対象に子供の教育上のさまざまな悩みに 実施。 来所相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～17:30 電話相談(随時) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 ※来所・電話相談とも水曜日は18:30 まで オンライン相談(予約制) 月～金曜日、第2・4土曜日(除祝日) 9:30～16:30 1人1台端末を活用した子供の相談 対象 台東区立小中学校児童・生徒	教育支援館
	②地域ぐるみの子育て基盤強化による育児不安の軽減と児童虐待の防止	・育児相談、子育て心理相談、MCGを実施します。	●	要保護児童支援ネットワーク(あおい空)	保護者の育児不安を解消するためのグループミーティング(22回) 対象 育児不安のある母親 場所 日本堤子ども家庭支援センター	保護者の育児不安を解消するためのグループミーティング(22回) 対象 育児不安のある母親 場所 日本堤子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	
			●	家庭教育学級	保育園・こども園・幼稚園、小学校・中学校PTAを対象とした家庭教育学級等(42会場)でのグループ学習を通じ、親同士のつながりを深め、育児不安の軽減や孤立化の防止に努めた。 実施方法 集合型・オンライン 他、生涯学習課主催の公開講座を実施した。	保育園・こども園・幼稚園、小学校・中学校PTAを対象とした家庭教育学級等(42会場)でのグループ学習を通じ、親同士のつながりを深め、育児不安の軽減や孤立化の防止に努める。(通年) 実施方法 集合型・オンライン 他、生涯学習課主催の公開講座を実施予定。	生涯学習課	
			●	乳幼児家庭教育学級	乳幼児をもつ親・保護者同士が、身近な地域の中で交流を深め、学習をしていく場として「乳幼児家庭教育学級」を団体に委託した。 対象 0～3歳までの乳幼児をもつ親と子 時期 11～1月(1学級) 実施方法 オンライン 他、生涯学習課主催で乳幼児をもつ親を対象とした講座を実施した。	乳幼児をもつ親・保護者同士が、身近な地域の中で交流を深め、学習をしていく場として「乳幼児家庭教育学級」を団体に委託して実施する。 対象 0～3歳までの乳幼児をもつ親と子 時期 10～1月(3学級) 実施方法 集合型・オンライン 他、生涯学習課主催で乳幼児をもつ親を対象とした講座を実施予定。	生涯学習課	

各 論 目	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
					●	家庭教育支援者養成講座	子育て中の親の身近な相談者として、育児不安を軽減したり、共助の立場で支援する者を養成し、地域ぐるみの子育て基盤を強化する。また、親同士をつないで、子育ての孤立化を防止した。 対象 家庭教育・子育て支援に関心がある区内在住・在勤者他 回数 4回 実施方法 集合型	子育て中の親の身近な相談者として、育児不安を軽減したり、共助の立場で支援する者を養成し、地域ぐるみの子育て基盤を強化する。また、親同士をつないで、子育ての孤立化を防止する。 対象 家庭教育・子育て支援に関心がある区内在住・在勤者他 回数 4回 実施方法 集合型	生涯学習課
				・子ども家庭支援センター、児童館等の活用による地域の交流を促進します。	●	日本堤子ども家庭支援センター 台東子ども家庭支援センター 寿子ども家庭支援センター 谷中子ども家庭支援センター	あそびひろば 4センター 計64,942人 親子遊びプログラム 4センター 計610回	あそびひろば 4センター 計71,700人 親子遊びプログラム 4センター 計515回	子ども家庭支援センター
				・父子健康手帳、マタニティキーホルダー等の活用により妊娠、出産環境を改善します。		マタニティキーホルダーの配付	父子健康手帳、マタニティキーホルダー等の配布	父子健康手帳、マタニティキーホルダー等の配布	保健サービス課(浅草保健相談センター)
				・合同ケース会議、要保護児童支援ネットワーク等により連携を強化します。	●	要保護児童支援ネットワーク	要保護児童に対して関係機関の緊密な連携により、子供と家庭を的確に支援する。 代表者会議(1回/年)、実務者会議(1回/月)、関係者会議(随時)	要保護児童に対して関係機関の緊密な連携により、子供と家庭を的確に支援する。 代表者会議(1回/年)、実務者会議(1回/月)、関係者会議(随時)	子ども家庭支援センター
					●	こども家庭相談支援(こども家庭センター)	合同ケース会議(3回/月)	合同ケース会議(3回/月)	子ども家庭支援センター
			③児童・生徒の健康づくり	・適切な生活習慣(食習慣・運動習慣・休養)を培うための啓発を行います。	●	小児生活習慣病予防健診	受診者 小学校4年生の希望者(539人) 中学校1年生の希望者(272人) 前年度または前々年度に「要医療」、「要経過観察」の判定を受けた児童(79人)・生徒(22人) 時期 7月19日～10月31日 場所 医師会協力医療機関	小・中学生の生活習慣病を早期に予防するため健康診断を実施し、食事や運動などの生活習慣を改善する。 対象:①小学4年生及び中学1年生の希望者 ②前年度または前々年度の健診で「要医療」、「要経過観察」の判定を受けた児童・生徒 時期 7月18日～10月31日	学務課
				・小児生活習慣病予防健診を実施します。	●				

各 項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・小・中学生に対する喫煙防止教育を実施します。	●	たばこ対策推進	小中学校での喫煙防止教育 上野小学校 令和7年6月13日 桜橋中学校 令和7年7月10日 田原小学校 令和7年9月9日 忍岡小学校 令和7年10月22日 千束小学校 令和7年11月5日 大正小学校 令和7年11月17日 東浅草小学校 令和7年11月28日 富士小学校 令和7年12月16日 金竜小学校 令和7年12月22日 金曾木小学校 令和8年1月16日 松葉小学校 令和8年2月19日 駒形中学校 令和8年3月2日	小中学校において、小学6年生、中学2・3年生を対象とした喫煙防止教育を実施。 令和8年度は東浅草小、桜橋中、田原小、浅草小、千束小、上野小、富士小、忍岡小、金竜小、根岸小、松葉小、忍岡中、駒形中の13校を予定。	保健サービス課
			・学校やスクールカウンセラー、教育相談機関によるカウンセリングを実施します。		教育相談連携訪問	区立小・中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行った。 また私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行った。 連携訪問件数 33校(園) 33件	区立小・中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行う。 また私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行う。	教育支援館
				●	スクールカウンセラー	小中学校での不登校やいじめ、しつけや心の問題等の教育相談を行い、カウンセリング等の機能充実を図るため、 配置体制 小学校1校あたり週2日(年間616時間) 中学校1校あたり週1日(年間308時間) 1日7時間配置	区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への指導助言や教育相談を行い、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努める。 配置体制 小学校1校あたり週2日(年間672時間) 中学校1校あたり週1日(年間336時間) 1日7時間配置	指導課
			・学校、相談機関、医療機関等との連携を強化します。		教育相談連携訪問	区立小・中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行った。 また私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行った。 連携訪問件数 33校(園) 33件	区立小・中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行う。 また私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行う。	教育支援館
				●	スクールカウンセラー	小中学校での不登校やいじめ、しつけや心の問題等の教育相談を行い、カウンセリング等の機能充実を図るため、 全区立小・中学校にカウンセラーを配置。 配置体制 小学校1校あたり週2日(年間616時間) 中学校1校あたり週1日(年間308時間) 1日7時間配置	区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への指導助言や教育相談を行い、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努める。 配置体制 小学校1校あたり週2日(年間672時間) 中学校1校あたり週1日(年間336時間) 1日7時間配置	指導課

各 項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
					薬物乱用防止 教室	各小・中学校において、保健体育や学級活動の中で全校 学習。また、授業とは別にセーフティ教室等を開催する学校 もある。	各小・中学校において、体育科・保健体育 科や特別活動「学級活動」の授業で全校が 実施する。また、授業とは別にセーフティ教 室等を開催する学校もある。	指導課
(2) 青壮年期(就労世代)の人の健康づくり								
①健康診 断を受ける 人を増やし ます。 ②メタボ リックシン ドロームの 該当者及び 予備群を減 らします。 【重点】 ③適正体 重を維持し ている人を 増やしま す。	①青壮年 期の人の 健康診断 受診率向 上と健康 相談の取 組	●	・総合健康診査受診票発送時の受診勧奨、 健康講座情報の発信を行います。	●	特定健康診査・ 特定保健指導	・受診票到着確認はがきの送付(6月、8月、10月) 40歳国保加入者 約750名 41歳以上国保加入者 約25,730名	・受診票到着確認はがきの送付(6月、8 月、10月) 40歳国保加入者 約750名 41歳以上国保加入者 約28,500名	国民健康保 険課
				●	総合健康診査	受診勧奨通知の送付(5月、7月、9月) がん検診対象者への受診案内を送付 123,487人 健康講座等情報の発信 受診案内に、健診の重要性についてのコラムを掲載し、 また、心の健康相談事業の案内を同封	受診勧奨通知の送付(5月、7月、9月) 受診案内に、健診の重要性についてのコ ラムを掲載し、健康講座等情報の発信を行 う。	保健サービ ス課
			・健康相談、こころの健康相談を実施しま す。		健康総合相談	所内面接、電話相談、文書連絡等 家庭訪問による健康相談	所内面接、電話相談、文書連絡等 家庭訪問による健康相談	保健サービ ス課
					こころの健康相 談	こころの健康相談(年41回) 場所 台東保健所、浅草保健相談センター	こころの健康相談(年48回) 精神科医による相談 会場:台東保健所、浅草保健相談セン ター	保健予防課
	②身近で できる気 軽な運動 への取組	●	・歯科基本健康診査の受診勧奨及び歯周病 予防の正しい知識の普及を行います。	●	歯科基本健康 診査	歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・ 75・80・85歳の区民6,299人 歯科基本健康診査ニュースレター送付(通年)1,735通	歯科基本健康診査(6月～3月) 対象 20・30・35・40～55・60・ 65・70・75・80・85歳の区民 歯科基本健康診査ニュースレター送付(通 年)	保健サービ ス課
			・健康診断や健康づくり情報のメールマガジ ンを配信します。		たいとうヘル スケアニ ュース	たいとうメールマガジン「たいとうヘルスケアニュース」配信 年間62回	たいとうメールマガジン「たいとうヘルス ケアニュース」配信 年間53回予定	保健サービ ス課
			・日常生活における歩数の増加への支援を 行います。		ICTを活用した 健康づくり活 動支援	台東区健康管理アプリ「たいとうヘルシーチャレンジ」の導 入・運用(令和7年10月10日～) 対象者:アプリ登録時点で18歳以上の区民 登録者数(令和8年3月31日時点):2,466名	台東区健康管理アプリ「たいとうヘルシー チャレンジ」の運用 対象者:アプリ登録時点で18歳以上の区 民 実施時期:通年	保健サービ ス課
			・身近でできる運動や健康体操についての 情報発信を行います。		健康総合相談	各種健康イベントでウォーキングを勧めるチラシを配布。公 式HP等を活用した啓発を実施。	各種健康イベントでウォーキングを勧める チラシを配布。公式HP等を活用した啓発を 実施。	保健サービ ス課
		●	・区内ウォーキングマップ、区内運動施設や 運動教室等の情報提供をします。	●	健康づくり啓 発推進	ウォーキングマップ印刷 隔年作成のため令和7年度は作成せず (次回作成予定:令和8年度)	ウォーキングマップ印刷 5,000部(予定)	保健サービ ス課

各 論 目 目	目 標	具体的な取り組み		(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
					台東区スポーツガイドマップ	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。 令和7年度発行	区内のスポーツ施設や運動ができる場所、また、スポーツイベントなどスポーツに関する情報をわかりやすく提供し、区民がいつでもスポーツに親しむことができるように活用してもらう。	スポーツ振興課
			・健康推進委員開催のウォーキングイベントの周知を行います。		健康総合相談	各地区ごとに町会等でポスターやチラシを配布	各地区ごとに町会等でポスターやチラシを配布	保健サービス課
		③生活習慣病を予防するための取組	・出前講座、栄養相談の充実を図ります。	●	食生活支援	栄養相談 51回(延178人) 栄養出前講座 7回(188人)	栄養相談 36回 栄養出前講座 随時	保健サービス課
			・適正飲酒についての情報発信を行います。		健康総合相談	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
			・健康増進普及月間及び食生活改善普及月間において、パネル展示等による普及啓発を行います。	●	健康総合相談 食生活支援	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容:パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信 実施場所:台東保健所、浅草保健相談センター、区役所1階ロビー、区役所地下食堂、区内スーパーマーケット、コンビニエンスストア	健康増進普及月間・食生活改善普及運動(9月) 内容:パネル展示、資料配布、ポスター掲示、メールマガジン配信	保健サービス課
(3) 高齢者の健康づくりとフレイル予防の推進								
高齢者がいきいきと安心して自立した生活を続けられるまちを目指します。	①区民の主体的な健康づくりの推進	・個人の介護予防の取組を支援するための運動教室等を実施します。			生活機能向上重点プログラム	サービス・活動事業として、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善を一体的に行う複合型プログラム及び転倒予防の個別指導を実施。 対象 要支援認定者及び事業対象者 内容 複合型プログラム(水中運動) 4・9・12月開始 1教室24回 実施14人 転倒予防(個別指導) 通年 1人につき最大24回 全11人参加 延べ264人	サービス・活動事業として、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善を一体的に行う複合型プログラム及び転倒予防の個別指導を実施。 対象 要支援認定者及び事業対象者 内容 複合型プログラム(水中運動) 4・9・12月開始 1教室24回 転倒予防(個別指導) 通年 1人につき最大24回	高齢福祉課
			●	高齢者はつらつトレーニング	トレーニングマシンを使った運動教室 高齢者はつらつトレーニング 週1回(全10回) 区民館(区内7か所) 10回1クールとして3クール実施 ※うち1か所(浅草橋区民館)については、改修工事のため、2クールの実施 上野健康増進センター 10回1クールとして4クール実施 千束健康増進センター 10回1クールとして2クール実施	トレーニングマシンを使った運動教室 高齢者はつらつトレーニング 週1回(全10回) 区民館(区内7か所) 10回1クールとして3クール実施 ※うち5か所(台東一丁目区民館、上野区民館、金杉区民館、浅草橋区民館、雷門区民館)については、軽運動コーナーに改修される為、3クール目以降は、新規体操プログラムを実施予定) 上野健康増進センター 10回1クールとして4クール実施	高齢福祉課	

各項目	細目	目 標	具体的な取り組み	(新)行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
				●	高齢者の健康づくり	ふれあい介護予防教室 区民館等の地域の身近な会場で転倒予防体操や健康ミニ講座、交流等を実施 7会場(93回) 高齢者の健康づくり教室 尿もれ予防教室(1回) 男性高齢者向け教室(12回) フレイルチェック(11回) フレイル予防教室(1回) うんどう教室 健康遊具を活用したうんどう教室を実施 体力測定会1回、うんどう教室22回	ふれあい介護予防教室 区民館等の地域の身近な会場で転倒予防体操や健康ミニ講座、交流等を実施 7会場(84回) 高齢者の健康づくり教室 尿もれ予防教室(1回) フレイルチェック(14回) フレイル予防教室(1回) うんどう教室 健康遊具を活用したうんどう教室を実施 体力測定会1回、うんどう教室24回	高齢福祉課
			・低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防のための支援を行います。		高齢者の健康づくり	ふれあい介護予防教室での健康ミニ講座の実施 低栄養予防 7会場(7回) 口腔ケア 7会場(7回)	ふれあい介護予防教室での健康ミニ講座の実施 低栄養予防 7会場(7回) 口腔ケア 7会場(7回)	高齢福祉課
			・口腔機能の維持のための普及啓発を行います。		歯科衛生相談 歯科基本健康診査	歯と口の健康週間(6月)での普及啓発 歯科基本健康診査(後期高齢者)での普及啓発 ニュースレター送付 202人	歯と口の健康週間(6月)での普及啓発 歯科基本健康診査(後期高齢者)での普及啓発 ニュースレター送付	保健サービス課
			・栄養相談や専門職による出張講座を実施します。	●	食生活支援	栄養相談 51回(延178人) 栄養出前講座 7回(188人)	栄養相談 36回 栄養出前講座 随時	保健サービス課
			・介護予防に関する知識の普及啓発のための情報発信・冊子類を発行します。	●	介護予防啓発	介護予防啓発に関するイベント情報など掲載した冊子の配布 6,000部 介護予防啓発紙の発行(2回) 各40,000部 介護予防リーフレットの発行 2,000部 介護予防DVDの配布 CATV介護予防番組の制作・放映 1番組	介護予防啓発に関するイベント情報など掲載した冊子の配布 6,000部 介護予防啓発紙の発行(2回) 各40,000部 介護予防リーフレットの発行 2,000部 介護予防DVDの配布 CATV介護予防番組の制作・放映 1番組	高齢福祉課
			・総合健康診査や歯科基本健康診査の実施と受診勧奨を行います。	●	特定健康診査・特定保健指導	・総合健康診査(6～1月) 健康増進法に基づいた健康診査 対象:40歳以上の国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者	・総合健康診査(6～1月) 健康増進法に基づいた健康診査 対象:40歳以上の国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険課
				●	総合健康診査 歯科基本健康診査	総合健康診査(6～1月) 健康増進法に基づいた健康診査 22,974人 対象 40歳以上の国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者 歯科基本健康診査(通年/20歳は10月から3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・75・80・85歳の区民 6,299人	総合健康診査(6～1月) 健康増進法に基づいた健康診査 対象 40歳以上の国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者 歯科基本健康診査(6月～3月) 対象 20・30・35・40～55・60・65・70・75・80・85歳の区民	保健サービス課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
				・ICTを活用した介護予防活動を支援します。	●	ICTを活用した介護予防活動支援	スマホアプリを活用した運動習慣化の為にオンライングループの立ち上げ支援、および活動サポートを行い、仲間との交流による高齢者の運動習慣の定着を図る。 スマホアプリを活用したオンライングループ立ち上げ支援の講座(8回)	スマホアプリを活用した運動習慣化の為にオンライングループの立ち上げ支援、および活動サポートを行い、仲間との交流による高齢者の運動習慣の定着を図る。 スマホアプリを活用したオンライングループ立ち上げ支援の講座(8回)	高齢福祉課
				・個人の心身の状態を把握するためのフレイルチェックを実施します。	●	フレイルチェック	質問票と機器測定によりフレイルの兆候の測定・評価を行う。(11回)	質問票と機器測定によりフレイルの兆候の測定・評価を行う。(14回)	高齢福祉課
				・認知症を早期発見するための認知症検診を実施します。	●	認知症検診	・令和7年度中に65歳、70歳、75歳、80歳になる区民を対象に、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」等を送付し、該当者に認知症検診を受診してもらう。 ・実施期間は、令和7年12月1日～令和8年2月28日	・令和8年度中に65歳、70歳、75歳、80歳になる区民を対象に、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」等を送付し、該当者に認知症検診を受診してもらう。 ・実施期間は、令和8年9月1日から令和9年2月28日予定。	高齢福祉課

各 項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組により、心身の多様な課題を把握し、きめ細かな支援を実施します。		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る協議会 1回(R7.12.18) 委員構成(学識経験者、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、地域包括支援センター等) ○ハイリスクアプローチ 「低栄養防止事業」(保健サービス課) 健康診査の結果から、低栄養のおそれのある後期高齢者に対して、管理栄養士が個別面談(1人2回)及び電話相談(1人1回)を実施。 参加者 31人 【連携】たいとう歯科健康センター歯科衛生士による口腔チェック 23人 「糖尿病重症化予防事業」(国民健康保険課) 後期高齢者加入者で総合健康診査の結果、ヘモグロビンA1c8.0以上の対象者に保健師などの医療専門職が個別面談(1人4回)を実施 参加者9人 ○ポピュレーションアプローチ(KDBのデータを関連する介護予防事業に活用) (高齢福祉課) ・ふれあい介護予防教室 区民館などの地域の身近な会場で転倒予防体操や健康ミニ講座、交流等を実施 7会場(64回) ・高齢者の健康づくり教室 2会場(2回) ・フレイルチェック(7回)・フレイル予防講座(2回) ・男性高齢者向け教室(12回)・うんどう教室(11回) ・介護予防啓発に関するイベント情報などを掲載した冊子の配布 5,716部・介護予防啓発広報紙の発行 39,488部・介護予防リーフレットの発行 1,512部・介護予防DVD配布 687枚 【連携】ポピュレーションアプローチ事業と低栄養防止事業について 「フレイル予防教室～今日から実践！食事と運動で始める健康習慣～」 参加者 43人 内容 フレイルや低栄養に関する説明、運動の実践や区事業等の社会参加について紹介	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る協議会の開催(1回) ○ハイリスクアプローチ ・「低栄養防止事業」 総合健康診査の結果から、低栄養のおそれのある後期高齢者に対して、管理栄養士が個別面談(1人2回)及び電話相談(1人1回)を実施。 ・「糖尿病重症化予防事業」 後期高齢者加入者で総合健康診査の結果、ヘモグロビンA1c8.0以上の対象者に保健師等の医療専門職が個別面談(1人4回)を実施。 ○ポピュレーションアプローチ(KDBのデータを関連する介護予防事業に活用) 通いの場等において、フレイル予防などの健康教育・健康相談を実施。また、フレイル状態にある高齢者に対し、保健指導や生活機能向上に向けた支援等を実施する他、高齢者の健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくりを行う。 ※事業内容は各欄参照：「高齢者の健康づくり」、「介護予防啓発」、「地域による介護予防活動への支援」 ○ハイリスクアプローチ事業とポピュレーションアプローチ事業の連携 ハイリスクアプローチ事業対象者に対し、個別相談の通知とともに、低栄養等やフレイルをテーマにしたポピュレーションアプローチ事業を紹介。ポピュレーションアプローチ事業参加者へ、健康に関する知識の普及啓発を行うとともに、個別相談を紹介し、相談へつなげる。	健康課 国民健康保険課 保健サービス課 高齢福祉課
			・骨粗しょう症予防の周知啓発及び骨密度測定を実施します。		健康セルフチェック支援	内容：骨密度ほか血管年齢等の測定及び結果説明と助言 実施時期・回数：4～6月、9～3月の月1回実施 対象者：国民健康保険又は後期高齢者医療制度加入者	内容：骨密度ほか血管年齢等の測定及び結果説明と助言 実施時期・回数：4～6月、9～3月の月1回実施 対象者：国民健康保険又は後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険課

各 論 目	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			②地域で 支えあう 健康づくり の推進	・地域ボランティアの養成及び支援を行います。	●	地域による介護 予防活動への 支援	ころばぬ先の健康体操サポーター養成 介護予防のための転倒予防体操等を区内に広めることを 目的とした区民ボランティアを養成する 新規養成講座(随時) フレイルサポーター養成 新規養成講座(1回)	ころばぬ先の健康体操サポーター養成 介護予防のための転倒予防体操等を区内 に広めることを目的とした区民ボランティア を養成する 新規養成講座(随時) フレイルサポーター養成 新規養成講座(1回)	高齢福祉課
				・通いの場活動に対する立上げ・運営の支 援を行います。	●	地域による介護 予防活動への 支援	住民主体の通いの場づくり 新規立ち上げ支援、グループへの出前講座の実施 グループ支援(随時) 通いの場活動団体助成 介護予防に資する活動を行う区内団体に対する活動費等 の補助(交付実績なし)	住民主体の通いの場づくり 新規立ち上げ支援、グループへの出前講座 の実施 グループ支援(随時) 通いの場活動団体助成 介護予防に資する活動を行う区内団体に 対する活動費等の補助(3団体)	高齢福祉課
				・シニアクラブ活動の支援を行います。		シニアクラブ活 動支援	社会奉仕活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動 などを行う地域で自主的に組織されたシニアクラブ(老人ク ラブ)に対し、運営費を助成するなどその活動を支援し、高 齢者福祉の向上をはかる。 単位クラブ助成 85クラブ 園芸事業(花苗配付) 2回(4月・10月) 輪投げ大会開催 1回(12月) 広報紙「朗友」の発行 2回(8月・1月) 功績者感謝状贈呈 20人 健康教室事業助成 台東区シニアクラブ連合会実施の健康講 演会・軽スポーツ講習会への助成	社会奉仕活動、生きがいを高める活動、健 康を進める活動などを行う地域で自主的に 組織されたシニアクラブ(老人クラブ)に対 し、運営費を助成するなどその活動を支援 し、高齢者福祉の向上をはかる。 単位クラブ助成 89クラブ(見込) 園芸事業(花苗配付) 2回(4月・10月) 輪投げ大会開催 1回(12月) 広報紙「朗友」の発行 2回(8月・2月) 功績者感謝状贈呈 25人(見込) 健康教室事業助成 台東区シニアクラブ連合会実施の健康 講演会・軽スポーツ講習会への助成	健康課
				・認知症サポーターを養成します。	●	認知症サポー ター養成	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の ある方やその家族に対して、できる範囲で手助けをするサ ポーターを養成した。 認知症サポーター養成講座(35回 参加者数 889人)	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、 地域で認知症のある方やその家族に対 して、できる範囲で手助けをするサポーター を養成する。 認知症サポーター養成講座(随時)	高齢福祉課
			③地域に おけるネッ トワークづ くり	・地域全体における見守り体制を充実しま す。	●	高齢者地域見 守りネットワ ーク	見守りネットワーク連絡会の開催 全体会(1回)、地区連絡会(14回) 見守りネットワーク研修会の開催(1回) 季刊誌「高齢者地域見守りネットワーク通信」の発行(4回)	見守りネットワーク連絡会の開催 全体会(1回)、地区連絡会(14回) 見守りネットワーク研修会の開催(1回) 季刊誌「高齢者地域見守りネットワーク通 信」の発行(4回)	高齢福祉課

各項目	目 標	具体的な取り組み	(新)行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
		・医療・介護等の支援ネットワークを構築します。	●	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る協議会 1回(R7.12.18) ○ハイリスクアプローチ ・「低栄養防止事業」 保健指導実施者 延87人 ・「糖尿病重症化予防事業」 後期高齢者加入者で総合健康診査の結果、ヘモグロビンA1c8.0以上の対象者に保健師等の医療専門職が個別面談(1人4回)を実施。 (後期)対象者 113人 申込者 9人 保健指導 延27人 ○ポピュレーションアプローチ(KDBのデータを関連する介護予防事業に活用) 通いの場等において、フレイル予防などの健康教育・健康相談を実施。また、フレイル状態にある高齢者に対し、保健指導や生活機能向上に向けた支援等を実施する他、高齢者の健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくりを行う。 ※事業内容は各欄参照:「高齢者の健康づくり」、「介護予防啓発」、「地域による介護予防活動への支援」	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る協議会の開催(1回) ○ハイリスクアプローチ ・「低栄養防止事業」 総合健康診査の結果から、低栄養のおそれのある後期高齢者に対して、管理栄養士が個別面談(1人2回)及び電話相談(1人1回)を実施。 ・「糖尿病重症化予防事業」 後期高齢者加入者で総合健康診査の結果、ヘモグロビンA1c8.0以上の対象者に保健師等の医療専門職が個別面談(1人4回)を実施。 ○ポピュレーションアプローチ(KDBのデータを関連する介護予防事業に活用) 通いの場等において、フレイル予防などの健康教育・健康相談を実施。また、フレイル状態にある高齢者に対し、保健指導や生活機能向上に向けた支援等を実施する他、高齢者の健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくりを行う。 ※事業内容は各欄参照:「高齢者の健康づくり」、「介護予防啓発」、「地域による介護予防活動への支援」	健康課 国民健康保険課 保健サービス課 高齢福祉課
(4) 女性の生涯を通じた健康づくり							
①女性に特有のがん対策の充実を図ります。 【重点】 ②女性のライフステージに応じた取組を通じて、自分自身のからだに関心を持ち、自らの健康を維持促進していくことを目指します。	①生涯を通じた健康づくりのための啓発の推進	・女性のライフステージに応じた普及啓発、健康教育、健康相談を実施します。	●	女性のトータルヘルスサポート食生活支援	リーフレット送付(4月) 子宮頸がん検診対象者(20～38歳偶数年齢)約16,100人 女性の健康週間での資料配布(3月)	・リーフレット配布 子宮頸がん検診対象者(20～38歳偶数年齢)に送付 ・女性の健康週間での普及啓発(3月) ・女性のための健康相談(12回/年)医師によるリモートでの相談対応 ・未就学児を持つ女性への健診勧奨 ・公式HP、X、LINE等での啓発の充実	保健サービス課
		・適正体重についての啓発をします。	●	女性のトータルヘルスサポート食生活支援	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
		・飲酒及び喫煙の健康への影響についての普及啓発を行います。	●	女性のトータルヘルスサポート	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	リーフレット配布や、公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課

各 論 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
		②女性に特有の疾病等への対策	・乳がん、子宮頸がんに関する知識の普及と予防の啓発を行います。	●	女性のトータルヘルスサポート	・キャンペーンの実施 ・乳がん予防月間キャンペーン(10月) ・女性の健康週間でのキャンペーン(3月) ・プレスト・アウェアネス啓発媒体、リーフレット配布 ・健康づくり講座の実施 ・公式HP等を活用した啓発を実施。	・キャンペーンの実施 ・乳がん予防月間キャンペーン(10月) ・女性の健康週間でのキャンペーン(3月) ・プレスト・アウェアネス啓発媒体、リーフレット配布 ・健康づくり講座の実施 ・公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
			・乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上のための啓発を行います。	●	女性のトータルヘルスサポート	・キャンペーンの実施 ・乳がん予防月間キャンペーン(10月) ・女性の健康週間でのキャンペーン(3月) ・プレスト・アウェアネス啓発媒体、リーフレット配布 ・健康づくり講座の実施 ・公式HP等を活用した啓発を実施。	・キャンペーンの実施 ・乳がん予防月間キャンペーン(10月) ・女性の健康週間でのキャンペーン(3月) ・プレスト・アウェアネス啓発媒体、リーフレット配布 ・健康づくり講座の実施 ・公式HP等を活用した啓発を実施。	保健サービス課
			・子宮頸がん予防のため、HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種を推進します。		定期予防接種	予防接種法に基づき、中学1年女子を対象に予診票を送付・周知するとともに、未接種の高校1年女子に対して接種勧奨を行った。 予診票送付件数:2,315件 接種勧奨ハガキ:365件	予防接種法に基づき、中学1年女子を対象に予診票を送付・周知するとともに、未接種の高校1年女子に対して接種勧奨を行う。	保健予防課
				●	女性のトータルヘルスサポート	子宮頸がんのリーフレットをキャンペーン時や窓口にて配布し、啓発。	子宮頸がんのリーフレットをキャンペーン時や窓口にて配布し、啓発。	保健サービス課
			・健康診断受診の必要性の周知を行います。	●	女性のトータルヘルスサポート	乳幼児健診、各キャンペーン等でのリーフレット配布や、健康づくりに関する講座にて啓発。	乳幼児健診、各キャンペーン等でのリーフレット配布や、健康づくりに関する講座にて啓発。	保健サービス課
			・女性特有の疾病についての健康教育を行います。	●	女性のトータルヘルスサポート	乳がん予防月間(10月)や女性の健康週間(3月)にて、健康づくりに関する講座を育児相談や健康推進委員地区連絡会にて実施。	乳がん予防月間(10月)や女性の健康週間(3月)にて、健康づくりに関する講座を育児相談や健康推進委員地区連絡会にて実施。	保健サービス課
			・産婦人科医師による女性のための健康相談を実施します。	●	女性のための健康相談	区内在住、在勤、在学の女性を対象に、1回/月産婦人科医師による個別相談を実施。チラシやホームページにて周知。	区内在住、在勤、在学の女性を対象に、1回/月産婦人科医師による個別相談を実施。チラシやホームページにて周知。	保健サービス課

各 項 論 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
基本目標2 地域保健の着実な展開							
施策1 健康危機管理体制の推進							
①平時から感染症や食中毒の発生が予防されて、健康や医療の安全が維持されているとともに、新興感染症等による健康危機が発生した際に、区民の生命と健康を守るための迅速に対応できる体制を整備します。 【重点】 ②熱中症に関する知識の普及と予防の周知・啓発により、対策の充実を図ります。	①健康危機管理体制の充実	・新興感染症や大規模食中毒など、健康危機発生時において迅速かつ的確な対応が取れるよう、関係機関との協力体制を確保し、医療機関等と連携した模擬訓練を実施します。	●	健康危機管理体制整備	健康危機管理連絡協議会の開催(2回) 健康危機管理対応訓練の実施(3回)	健康危機管理連絡協議会の開催(1回) 健康危機管理対応訓練の実施(3回)	生活衛生課
		・健康危機管理関係の計画・マニュアル等を整備・充実します。		新興感染症等対策	○「台東区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行った。 ○「健康危機対処計画(感染症編)・感染症予防計画」に基づき健康危機管理対応訓練を実施した。	○「台東区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を受け、「台東区新型インフルエンザ等対策マニュアル」の改訂定作業を行う。 ○「健康危機対処計画(感染症編)・感染症予防計画」の運用と内容の検討を行う。	生活衛生課
		・健康危機に対する日常の備えや予防対策などについて、普及啓発を図ります。	●	新興感染症等対策	必要に応じて区広報紙、ホームページ等により、感染予防対策や感染した時の対応等について周知・啓発を行った。	必要に応じて区広報紙、ホームページ等により、感染予防対策や感染した時の対応等について周知・啓発を行う。	保健予防課
	②食品安全確保体制の充実	・食品の安全を確保し、区民や来街者の健康の保護を図るため、食中毒の発生予防や施設の清潔保持、原材料の管理状況等について、食中毒の発生状況や発生時期等を考慮した効果的な監視指導を実施します。	●	食品衛生監視指導	重点監視施設一斉監視(25回)	台東区食品衛生監視指導計画に基づき、統計的に食中毒の発生が多い業種に一斉監視指導を実施する。 ・重点監視施設一斉監視(25回)	生活衛生課
		・区民から寄せられた食品への異物混入などの苦情や相談に対して、迅速に調査し原因を究明し、食中毒や苦情の原因となった事業者に対しては、再発防止のための改善指導を徹底します。		食品衛生監視指導	(R7実績) ・苦情処理(204件)	区民から寄せられた食品などの苦情に対し、原因究明を実施する。原因食品を扱った事業者には、再発防止のための改善指導を行う。	生活衛生課
		・食品の安全向上の理解を深めるため、区民・食品等事業者・行政間での情報及び意見交換を行います。	●	食品安全情報の提供	意見交換会(3回)	区民、食品等事業者、行政参加者が参加する意見交換会の実施によるリスクコミュニケーションの推進 意見交換会(3回)	生活衛生課

各 項 論 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
		③環境衛生関係施設の安全確保体制の充実	・旅館業等の環境衛生関係施設について、施設利用者の安全確保を図るため、理化学検査の結果等に基づいた効率的で効果的な重点監視指導を実施するとともに、レジオネラ属菌等の感染症発生防止対策を徹底します。		環境衛生監視指導	監視指導数 1,272件 レジオネラ属菌検査数 94件	○理化学検査の結果等に基づいた効率的で効果的な重点監視指導を実施し、環境衛生関係施設の衛生管理の向上を図る。 ・監視指導数 1,200件 ○公衆浴場・旅館業の循環式浴槽等のレジオネラ属菌の検査を実施し、レジオネラ属菌に起因する感染症発生防止対策の徹底を図る。 ・レジオネラ属菌検査数 70件	生活衛生課
			・所有者・管理者による施設の衛生管理の向上を図るため、建築物衛生法該当施設の維持管理に関する正しい知識の普及啓発や衛生指導を行います。		環境衛生監視指導	講習会は北区・文京区・荒川区との4区が合同で台東区東食健保会館にて開催 講習会参加者 66名 立入検査施設数 40件	書類審査や室内環境測定を行うとともに、建築確認申請時における事前審査を行うことにより、ビルの環境衛生の向上を図る。 ・講習会実施時期 秋季 ・立入検査実施時期 夏季・冬季(40件)	生活衛生課
		④医療安全確保体制の充実	・区民や消費者等の健康被害防止を図るため、診療所、薬局等の医療機関に対し、有資格者の勤務状況を考慮した効果的な監視を実施し、医療安全と適正な医薬品等の販売体制の確保に取り組みます。		医薬品等監視指導	立入検査件数 1,261件 立入実施時期 7月-12月	○許認可の新規や更新申請の際に、書類審査及び有資格者の管理体制を实地検査し、医療安全の確保を図る。 ○繁華街に立地する薬局や薬店を中心に、営業時間や販売する医薬品、資格者の勤務体制を考慮した効果的な一斉監視指導を実施し、適切な医薬品の販売体制の徹底を図る ・立入検査実施時期 7月-12月	生活衛生課
			・漏出や盗難等による重大な事件や事故を防止するため、毒物、劇物を取り扱う事業者に対し、適正な保管管理がなされるよう徹底して監視指導に取り組みます。		医薬品等監視指導	立入検査件数 61件 立入実施時期 6月-7月、10月-11月	シアン化合物、トルエン、爆発性物質事業者に対して、薬品管理の監視指導を行い、適正な保管管理の徹底を行う	生活衛生課
			・東京都や医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携し、医療機関と患者の信頼関係の構築を支援するための相談、助言を行います。	●	医療安全確保体制整備	医療安全推進協議会を開催し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京都及び弁護士等と患者の声相談窓口の実績等について報告、事例を協議した。 開催日 R8. 2. 2	医療安全推進協議会の開催 ・開催時期 冬季	生活衛生課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			⑤熱中症 予防対策 の充実	・啓発物品やSNS等の媒体を活用し、熱中 症予防の周知・啓発を図ります。		熱中症対策	区民に対して、広報たいとう、区公式X等の 媒体を通じて、熱中症予防行動・発症時の 対応に関する知識の普及啓発を実施。 熱中症予防強化キャンペーン(7月1日～8 月29日)として、保健所にてパネルの展 示、リーフレット等の配布による啓発を実 施。 熱中症警戒アラート発令時には、防災気象 情報メールシステムおよび公式Xの配信、 ホームページへの掲載をし、区民へ周知を した。	区民に対して、広報たいとう、区公式X等の 媒体を通じて、熱中症予防行動・発症時の 対応に関する知識の普及啓発を実施。 保健所(7月1日～8月31日)および区役所 (7月13日～24日)にてパネルの展示、 リーフレット等の配布による啓発。 熱中症警戒アラート発令時には、防災気象 情報メール等を活用し、広く区民に情報発 信を行う。	保健サービ ス課
					●	夏季熱中症対 策	ひとり暮らし高齢者や見守り対象者を中心 に、飲料水や啓発物品を配付し、注意喚起 の実施。また、季刊誌や広報たいとう、HP などで熱中症予防の周知・啓発を行った。	ひとり暮らし高齢者や見守り対象者を中心 に、飲料水や啓発物品を配付し、注意喚起 を行う。また、季刊誌や広報たいとう、HPな どで熱中症予防の周知・啓発。	高齢福祉課
				・一時的に暑さをしのぐための場所として、 冷房が効いた公共施設や協力薬局等の一 角を「涼み処」として開設し、区民等に利用 を呼びかけます。	●	涼み処	実施時期(開放期間) 原則4/23～10/22(一部例外あり)	実施時期(開放期間) 原則4/22～10/21(一部例外あり)	環境課
				・「熱中症特別警戒アラート」が発表された 場合は、公共施設の「涼み処」を「クーリング シェルター(指定暑熱避難施設)」として開放 します。	●	クーリングシェ ルター	実施時期(開放する可能性がある期間) 4/23～10/22	実施時期(開放する可能性がある期間) 4/22～10/21	環境課
				・地域包括支援センターや高齢者地域見守 りネットワーク関係協力機関と連携し、高齢 者の地域における見守り体制の充実を図り ます。	●	夏季熱中症対 策	地域包括支援センターや関係協力機関と 連携し、日常業務の範囲内で高齢者に対し て緩やかな見守りや声かけを行い、夏季に 関しては、熱中症予防の情報共有や注意 喚起に努めた。	地域包括支援センターや関係協力機関と 連携し、日常業務の範囲内で高齢者に対し て緩やかな見守りや声かけを行い、夏季に 関しては、熱中症予防の情報共有や注意 喚起に努める。	高齢福祉課

各 項 論	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
施策2 感染症予防・拡大防止の取組								
	①感染症対策の普及啓発を行い、区民一人ひとりが感染症の正しい知識を身につけ、感染症予防とまん延防止を図ります。 ②結核患者の早期発見と治療の完遂を図り、結核罹患率の減少に取り組みます。 【重点】 ③HIV・梅毒の検査を実施し、感染者の早期発見、早期治療につなげます。	①感染症予防・まん延防止の取組	・感染症の発症に関する情報と予防策を区公式ホームページ等でわかりやすく発信します。	●	感染症対策	ホームページに主な感染症の感染経路、症状、治療、予防方法を掲載し、普及啓発を図った。	感染症の予防策を区HPに掲載するとともに、特に流行している感染症については、新たにHPを作成し、予防策等について周知啓発を図る。	保健予防課
			・社会福祉施設等での季節性インフルエンザや感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)等の予防とまん延防止のため、社会福祉施設職員等に感染症予防策の周知と指導を行います。	●	感染症対策	社会福祉施設や保育・教育施設に感染症予防のリーフレットを送付した。 学習会(1回) 23人 区内の学校や施設等からの依頼に基づき、感染症(感染性胃腸炎、インフルエンザ、結核等)についての学習会を実施した。	社会福祉施設に対し、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)の予防リーフレットを送付するとともに、必要に応じて感染予防の指導を行う。	保健予防課
			・新興感染症・再興感染症等の発生に備え、国や東京都、関係団体等と連携した健康危機管理体制整備を推進します。	●	感染症対策	東京都が開催する感染症対策連携協議会等に参加し、平時から関係機関と意見交換や必要な調整等を通じ、連携を強化した。	東京都が開催する感染症対策連携協議会等に参加し、平時から関係機関と意見交換や必要な調整等を通じ、連携を強化する。	保健予防課
			・定期予防接種に関する普及啓発及び未接種者に対する接種を促進します。		定期予防接種	予防接種法に基づき、接種時期に合わせて対象者宛に予診票を送付・周知するとともに、未接種者に対して接種勧奨を行った。	予防接種法に基づき、接種時期に合わせて対象者宛に予診票を送付・周知するとともに、未接種者に対して接種勧奨を行う。	保健予防課
			・おたふくかぜや小児インフルエンザワクチン等、一部任意予防接種の費用を助成します。		任意予防接種	おたふくかぜ予防接種費用の一部助成を実施 助成件数 2,045件	おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成する。 対象者 満1歳から就学前までのお子さん 助成額 1回3,500円 助成回数 2回	保健予防課
					任意予防接種	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成を実施 実施期間 令和7年10月1日から令和8年2月28日 ・注射ワクチン 2,300円 助成回数 2回まで(13歳以上は1回) ・経鼻ワクチン 4,600円 対象は2歳以上1回で完了 助成件数 注射ワクチン 11,707件 経鼻ワクチン 2,201件	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。 対象者 6カ月から中学3年までのお子さん 助成額 ・注射ワクチン 2,300円 助成回数 2回まで(13歳以上は1回) ・経鼻ワクチン 4,600円 対象は2歳以上1回で完了	保健予防課
					任意予防接種	19歳以上の妊娠を希望する女性とその同居者を対象に、風しん抗体検査費用助成を実施、また、検査の結果、抗体値の低い場合は風しん予防接種費用を助成を実施 助成件数 検査:438件 予防接種:454件	19歳以上の妊娠を希望する女性とその同居者を対象に、風しん抗体検査費用を助成するとともに、検査の結果、抗体値の低い場合は風しん予防接種費用を助成する	保健予防課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
						任意予防接種	男性のHPVワクチンの予防接種費用を助成する 対象者 小学6年から高校1年相当の男性 (令和7年度に限り高校2年生相当の男性も対象) 助成額 全額助成 助成回数 3回まで 助成件数 285件	男性のHPVワクチンの予防接種費用を助成する 対象者 小学6年から高校1年相当の男性 助成額 全額助成 助成回数 3回まで	保健予防課
			②結核対策の取組	・接触者健診等により感染者の早期発見・早期治療につなげ、感染拡大防止を図ります。		接触者健診・管理検診	結核患者の家族や同僚等への健診を実施 健診対象者 延1274人	結核患者の家族や同僚等に対し健診を実施し、結核の感染拡大防止を図る。(随時)	保健予防課
				・デインジャーグループに対し知識の普及啓発を行い、感染症の発生を予防します。	●	デインジャーグループ講演会	医療従事者向けに講演会 1回 (現地参加2名、オンライン参加24アカウント) 教育関係者向け講演会 1回 (現地参加20名、オンライン参加35アカウント)	発病した場合に集団感染を起こしやすい教職員・社会福祉施設職員(デインジャーグループ)などに対し、結核の講演会を実施 令和8年度は社会福祉施設、医療従事者向けに講演会を実施予定(2回)	保健予防課
				・住所不定者や日本語学校に対する結核検診を継続的に実施(重点対象者結核対策)します。	●	結核重点対象者対策	早朝検診 2回(64名) 路上生活者検診(上野公園) 2回(77名) 日本語学校検診 11回(2,573名)	検診の機会が少ない住所不定者、日本語学校に通う外国人を対象とした検診などを下記のとおり実施予定 早朝検診 2回 路上生活者検診(上野公園) 2回 日本語学校検診 12回	保健予防課
				・DOTS実施により、結核患者の多剤耐性結核の発病の防止と治療の完遂を図ります。		DOTS	結核治療をしている方に対し、服薬支援を実施。 対象: 令和7年新登録患者 45人 ※潜在性結核感染症含む 来所 22人 訪問 21人 郵送 1人 未実施 1人(死亡)	治療の失敗や脱落を防止し、結核の再発や薬剤耐性菌の出現を防ぐため、結核治療をしている全ての方に対し、服薬支援を行う(随時)	保健予防課
				・BCG接種を推進し、乳幼児の重症化予防に努めます。		定期予防接種	予防接種法に基づき、生後4カ月の対象者に予診票を送付・周知するとともに、未接種者に対して接種勧奨を行った。 予診票送付件数:1,546件 接種勧奨ハガキ:259件	予防接種法に基づき、生後4カ月の対象者に予診票を送付・周知するとともに、未接種者に対して接種勧奨を行う。	保健予防課

各 論 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
		③HIV・エイズ及び 性感染症 対策	・パネル展やリーフレットによる正しい知識の普及啓発を行い、偏見や差別の解消を図ります。		エイズ予防キャンペーン	HIV検査普及週間と世界エイズデーに合わせて区広報紙、区ホームページで周知。区内各所にてエイズ予防のパネル展示、資料配布を実施。 HIV検査普及週間 台東保健所1階(6月1日～7月1日) 台東区役所1階(6月2日～9日) 世界エイズデー 台東保健所1階(11月15日～12月16日) 台東区役所1階(11月14日～12月16日)	HIV検査普及習慣と世界エイズデーと合わせて区広報紙、区ホームページで周知。区内各所にてエイズ予防のパネル展示、資料配布を実施。 HIV検査普及週間 台東保健所1階(6月1日～6月30日) 台東区役所1階(6月1日～7月1日) 世界エイズデー 台東保健所1階(11月14日～12月16日) 台東区役所1階(11月9日～13日) 生涯学習センター(12月1日～15日)	保健予防課
			・中高等学校等での講演会の実施等により、若年層への正しい知識の普及啓発を行います。		エイズ講演会	区内の小学校・中学校・高等学校等に専門の講師を派遣し、エイズ予防講演会を開催。 令和7年度より、本格的に小学生向けの講演会も実施した。 参加者数:967人 【内訳】 (区立) 金曾木小学校:82人、千束小学校:36人 東浅草小学校:42人、富士小学校:78人 石浜小学校:36人、上野小学校:35人 黒門小学校:54人、御徒町台東中学校:94人 柏葉中学校:142人、駒形中学校:113人 忍岡中学校:63人、桜橋中学校:59人 (私立) 上野学園高等学校:133人	区内の小学校・中学校・高等学校等(計20校想定)に専門の講師を派遣し、エイズ・性感染症予防講演会を開催。	保健予防課
			・HIV・梅毒即日検査を実施し、検査を受けられる環境を整備します。		HIV・性感染症 抗体検査	HIV・性感染症検査(全25回) ①日時 第2・4水曜日 13:00～14:30 6月18日 17:30～19:00(レディースデー) 11月21日 13:00～14:30(レディースデー) ②実施方法 匿名・無料 ③検査実績 857人(内、レディースデー(2回)34人)	HIV・性感染症検査(全25回) ①日時 第2・4水曜日 13:00～14:30 6月17日 17:30～19:00(レディースデー) 11月20日 13:00～14:30(レディースデー) ②実施方法 匿名・無料 ③実施予定 各回50人(1,250人)	保健予防課

各 項 論	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・HPVワクチン接種を推進し、若年層のHPV感染症予防に努めます。		定期予防接種	予防接種法に基づき、中学1年女子を対象に予診票を送付・周知するとともに、未接種の高校1年女子に対して接種勧奨を行った。 予診票送付件数:2,315件 接種勧奨ハガキ:365件	予防接種法に基づき、中学1年女子を対象に予診票を送付・周知するとともに、未接種の高校1年女子に対して接種勧奨を行う。	保健予防課
					任意予防接種	男性のHPVワクチンの予防接種費用を助成する 対象者 小学6年から高校1年相当の男性(令和7年度に限り高校2年生相当の男性も対象) 助成額 全額助成 助成回数 3回まで 助成件数 285件	男性のHPVワクチンの予防接種費用を助成する 対象者 小学6年から高校1年相当の男性 助成額 全額助成 助成回数3回まで	保健予防課
施策3 精神保健福祉の充実								
精神障害者の地域生活支援の充実を図ります。	①精神障害者の地域生活を支援するサービスの充実	・社会復帰施設のサービス向上に向けた取組を行います。			精神障害者障害福祉サービス	随時、障害の種類や程度・サービス利用について、障害福祉サービス事業所との情報共有に努めた。	障害の種類や程度・サービス利用に関する意向等を踏まえ、社会復帰施設とも緊密に連携を図りながら、適切なサービスの提供を行う。	保健予防課
		・サービス提供事業者とより一層連携を強化します。			精神障害者障害福祉サービス	精神障害者地域生活支援センターあさがおをはじめとする計画相談事業所との定期的な意見交換を実施した。	サービス提供事業者との意見交換や会議等を通じて、常に緊密な連携を図っていく。	保健予防課
	②個別相談体制の充実	・各専門機関等と連携した成人期の発達障害と高次脳機能障害の相談事業の充実を図ります。	●		精神保健福祉相談等	大人の発達障害の相談(年28回) 台東保健所で相談受付 高次脳機能障害の相談 電話等による相談(随時)	大人の発達個別相談の実施(年36回) 高次脳機能障害に関する相談の実施(随時)	保健予防課
	③障害者差別解消法への対応	・差別に関する相談を随時実施します。	●		精神保健福祉相談等	障害者差別解消法に関する通報0件	障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供などに関する相談の実施(随時)	保健予防課
		・関係機関と連携した周知・啓発に取り組みます。	●		精神保健福祉相談等	障害福祉課などとも連携し、障害者差別の解消に向けて周知・啓発を行った。	障害福祉課とも連携し、様々な手法で障害者差別の解消に向けて周知・啓発を行い、障害者に対して合理的配慮が提供されるようにする。	保健予防課

各 項 論	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
施策4 難病患者への支援							
①医療費助成制度等を活用し、療養の質の向上を図ります。 ②難病患者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。	①医療費助成制度、福祉制度等の周知	・難病に関する啓発を推進します。		難病患者等支援	利用できるサービスや制度について、区広報紙や区ホームページなどで周知を行った。	利用できるサービスや制度について、区広報紙や区公式ホームページなどで周知を行う。	保健予防課
		・医療費助成制度や難病患者福祉手当及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する周知の充実を図ります。		難病患者等支援	申請手続き来所した相談希望者に対し保健師が面接を実施し、患者の生活状況を把握することにより、患者支援に役立てるよう努めた。 面接 延14件	申請手続き来所した相談希望者に対し保健師が面接を行い、患者の生活状況を把握することにより、患者支援に役立てるよう努める。	保健予防課
	②相談体制の充実	・在宅難病患者に対する各種サービスに関する相談を実施します。		難病患者等支援	随時、窓口による相談の受付	障害の種類や程度、介護者、居住状況、サービス利用に関する意向等を踏まえながら、各種サービスに関する相談を実施する。	保健予防課
		・関係機関と連携し、保健・医療・福祉の総合的なサービス相談体制を構築します。		難病患者等支援	難病対策地域協議会 令和8年2月2日(月)13:30～14:30 難病患者への支援の現状把握や情報交換 対象者：医師及び関係機関	難病の患者への支援体制の整備を図るため、難病対策地域協議会を開催し、地域の実情に応じた支援策を検討する。(年1回)	保健予防課
	③難病に関する情報提供、啓発活動	・患者や家族、支援者向けの研修会や交流会を実施します。		難病患者等支援	難病研修会 令和7年11月11日(火)14:00～16:00 難病患者の就労支援について 対象者：区職員及び関係機関職員 ALS患者・家族交流会 令和7年10月6日(月)14:00～16:00 パーキンソン病患者・家族交流会 令和7年 10月 20日(月) 10:30～12:00	患者や家族、支援者向けの研修会や交流会を実施。	保健予防課
		・難病患者支援に関する啓発を行います。		難病患者等支援	区広報紙や区公式ホームページを通じて、普及啓発を図った。	区広報紙や区公式ホームページを通じて、普及啓発を図る。	保健予防課
	④難病患者の災害時支援	・難病患者等の特性に応じた災害時の対策を実施します。		難病患者等支援	難病患者等防災訓練件数 0件	難病患者等の特性に応じた防災訓練等を行う。	保健予防課
		・在宅人工呼吸器使用者への災害時個別支援計画を作成し災害に備えます。		難病患者等支援	在宅人工呼吸器使用者の把握に努め、災害時個別支援計画を作成した。	在宅人工呼吸器使用者の把握に努め、災害時個別支援計画を作成する。	保健予防課

各 項 論 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
基本目標3 地域医療の充実								
施策1 医療サービスの確保・充実								
	区民生活に 不可欠な医 療サービス を確保・充 実していき ます。	①区立台 東病院の 維持、充 実	・高齢者の医療拠点としての機能の維持・充 実を図ります。		台東病院運営	利用者や運営協議会の意見を運営に活か しながら、台東病院と老健千束が一体と なって高齢者医療を担う拠点機能等の維 持・充実を図った。 病床利用率71.6% (一般59.8%、回復期90.2%、療養 64.8%) 外来1日平均患者数195.9人 多職種による在宅での医療環境の調整・ 支援を実施 紹介件数 入院405件、外来1,643 件 逆紹介件数 入院35件、外来249件 回復期リハビリテーション病床利用率 90.2% 訪問リハビリテーション延利用者数 2,258人	高齢者医療を担う拠点病院として、利用者 や運営協議会からの意見を踏まえ、地域の 関係機関と連携しながら、良質な医療・介 護サービスを提供する。 高齢者医療を担う拠点機能の充実 在宅療養を支援する機能の充実 関係機関同士の相互連携を促進する機 能の充実	健康課
			・併設の老人保健施設千束と連携し、リハビ リテーション室の機能を活かしたサービスの 維持・充実を図ります。					
			・総合的リハビリテーションサービスの充実 (訪問・通所・外来)を図ります。					
	②中核病 院機能の 充実、強 化		・中核病院として政策的医療の維持・充実を 図ります。		中核病院機能 強化支援	政策的医療の安定的な供給等のため、永 寿総合病院に対して補助金を交付した。 分娩件数331件、小児科入院患者数 1,434人と産科・小児科の一体的運営を 行なった。 救急車応需率 78.0%	運営協議会の意見を踏まえ、令和8年度以 降も引き続き永寿総合病院に補助金を交 付し、政策的医療を安定的に供給すると ともに、地域からの需要が高まっている医療 機能の充実を図る。 (補助対象事業) ・政策的医療の確保に係る事業 ・認知症高齢者の支援、在宅療養の推進 に係る事業、先進医療の提供など、時代 の変化に対応するための医療機能の確保に 係る事業	健康課
			・認知症高齢者の支援や在宅療養の推進に 係る事業、先進医療の提供など、時代の 変化に対応するための医療機能の確保に係 る事業を実施します。					
	③かかり つけ医・歯 科医・薬剤 師(薬局) の定着促 進と医療 連携の推 進		・かかりつけ医・歯科医・薬剤師(薬局)に関 する情報提供を行います。	●	健康学習会、 かかりつけ薬局 定着促進事業、 医療マップの発 行	・健康学習会 1回(7.10.4) 参加者17名 ・かかりつけ薬局定着促進事業(補助)講演 会 下谷薬剤師会 講演会実施年8回 参 加者156名 浅草薬剤師会 講演会実施年7回 参 加者132名	・健康学習会 1回実施 ・かかりつけ薬局定着促進事業(補助)講演 会 下谷薬剤師会 講演会実施 年7回程度 浅草薬剤師会 講演会実施 年7回程度 ・医療マップ「身近なお医者さん」(3年毎改 訂)	健康課
			・各医療機関の専門機能等の情報共有化に よる効率的な医療連携を推進します。	●	医療連携推進 会議	医療連携推進会議 1回実施(R8.3.3)	医療連携推進会議 1回実施	健康課

各 項 論 目	目 標	具体的な取り組み		(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
		④患者の 声相談窓 口	・医療機関との信頼関係の構築を支援する ための相談、助言を行います。	●	医療安全確保 体制整備	相談等回数 142回	医療に関する問題を当事者自身で解決す るための助言・ 関係機関の案内を行う ・対象者 患者等 ・実施日 月・水・金(9:00-17:00)	生活衛生課
施策2 救急医療・災害時医療の充実								
救急医療、 災害時医 療の充実を 図ります。	①救急医 療の充実	・休日初期救急医療を継続的に実施しま す。		休日診療	休日診療件数 昼間診療 2,445人 準夜間診療 409 人 入院 7人 休日歯科診療 192人	医科及び歯科を全休日に実施 医科 1休日あたり2カ所 歯科 1休日あたり1カ所	健康課	
		・小児初期救急医療(台東区準夜間・休日こ どもクリニック)を継続的に実施します。		台東区準夜間・ 休日こどもクリ ニック	準夜間・休日診療件数 平日準夜間診療 256人 休日昼間診 療 601人 休日準夜間診療 142人 運営協議会 こどもクリニック従事者連絡会 2回 (7.8.4、8.3.2)(WEB併用開催) こどもクリニック運営協議会 2回 (7.10.3)(WEB開催)(協議会2回目は書 面開催)	こどもの初期救急に適切に対応するため、 小児科医による休日及び平日準夜間の診 療を実施し子育てへの不安を解消する。 開設日 月～土曜日(祝日・年末年始等を除く) 日曜・祝日・お盆(8/14～16)・年末年 始 (12/29～1/3) 運営協議会 こどもクリニック従事者連絡会 2回 こどもクリニック運営協議会 2回	健康課	
	②災害時 医療の充 実	・災害時における医療情報の集約・一元化、 情報連絡体制を整備します。		医療救護体制 整備	医療連携推進会議 災害時連携体制整備 部会 2回(7.5.12、8.2.16) 区中央部二次保健医療圏 地域災害医療 連携会議(WEB開催) 1回(8.2.17)	医師会等関係機関との会議等で、情報連 絡体制の構築に向けた協議を行う。 医療連携推進会議 災害時連携体制整備 部会(1回) 区中央部二次保健医療圏 地域災害医療 連携会議 参加	健康課	
		・地区医師会や災害拠点病院等との連携に より、災害時の医療救護体制を整備します。		医療救護体制 整備	台東区緊急医療救護所訓練 1回 (7.11.8) 医療連携推進会議 災害時連携体制整備 部会 2回(7.5.12、8.2.16) 災害時医療研修会 2回(7.9.8、7.9.30)	災害時における医療救護体制の整備のた め、医療救護訓練や研修会を実施し、協議 を行う。 緊急医療救護所訓練(2回) 医療連携推進会議 災害時連携体制整 備部会(1回) 災害時医療研修会(2回)	健康課	
		・限られた人員・資源で緊急医療救護所等 を運営するためのマニュアル等を整備しま す。		医療救護体制 整備	医療連携推進会議 災害時連携体制整備 部会 2回(7.5.12、8.2.16)	「台東区地域防災計画」、「東京都災害時医 療救護活動ガイドライン」を踏まえ、大規模 災害の発災時における医療救護所の体制 構築を進める。 緊急医療救護所訓練(2回) 医療連携推進会議 災害時連携体制整 備部会(1回)	健康課	

各 項 論 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			・医薬品及び医療用資器材の備蓄や供給体制を構築します。		医療救護体制整備	緊急医療救護所用資器材・医薬品等の入替 緊急時医薬品供給体制整備事業補助金 協力薬局数 下谷薬剤師会 28薬局 浅草薬剤師会 38薬局	発災後における医療救護所で必要となる医薬品や医療資器材の確保に向け、関係機関と連携した備蓄や供給体制の構築を推進する。 緊急医療救護所用資器材・医薬品の充実 緊急時医薬品供給体制整備事業補助金実施	健康課
			・医療救護訓練、災害医療に関する各種研修会を実施します。		医療救護体制整備	台東区緊急医療救護所訓練 1回 (7.11.8) 医療連携推進会議 災害時連携体制整備部会 2回(7.5.12、8.2.16) 災害時医療研修会 2回(7.9.8、7.9.30)	災害時における医療救護体制の整備のため、医療救護訓練を実施し、協議を行う。 緊急医療救護所訓練(2回) 医療連携推進会議 災害時連携体制整備部会(1回) 災害時医療研修会(2回)	健康課

施策3 在宅療養の支援と連携体制の充実

在宅療養に関する情報提供や普及啓発を図るとともに、医療・介護関係者の連携により在宅療養の支援を図ります。 【重点】	①医療・介護の連携推進に向けた検討	・医療・介護の多職種による協議体において情報共有を図り、関係者間の連携体制を強化します。	●	在宅療養連携推進協議会	在宅療養連携推進協議会 2回実施 (R7.10.9対面開催、R8.3.13書面開催※資料送付のみ) (委員構成:医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、病院及び地域包括支援センター職員等)	在宅で療養することになる区民がその人らしく充実した人生を過ごせるよう、医療・介護・福祉の関係者において連携状況の実情把握、事業の方向性を検討する会議を開催する。 在宅療養連携推進協議会 1回	健康課
	②在宅療養支援窓口による相談対応及び普及啓発	・在宅療養支援窓口において在宅療養に関する相談対応や関係機関との調整を実施します。	●	在宅療養連携推進	在宅療養支援窓口の運営 相談件数:768件 実相談人数:163名	在宅療養支援窓口において、在宅療養への移行や継続に関する相談に対応する。 設置場所 台東病院2階 在宅療養支援窓口	健康課
		・在宅療養に関する情報の普及啓発及び情報提供を行います。	●	在宅療養連携推進 在宅療養連携支援	在宅療養支援窓口による普及啓発活動 ・講演会 8回実施 ・普及啓発通信 2回発行(R7.8、R8.2) ・区ホームページでの普及啓発 在宅療養に関するお知らせや動画を区ホームページに掲載。 区SNS、メールマガジンでの普及啓発。 在宅療養についての知識を配信 (SNS:7回、メールマガジン:9回) ・在宅療養支援窓口リーフレット改訂 たいとう地域包括ケア推進協議会による普及啓発活動 ・講演会 2回 延参加者数 384名 ・多職種連携による研修会 8回 延参加者数291名	在宅療養支援窓口による普及啓発活動 講演会 窓口通信(事例紹介、報告) 窓口からのお知らせ(ご案内) 区HP、SNS配信 たいとう地域包括ケア推進協議会による普及啓発活動 講演会 多職種連携による研修会	健康課
		・普及啓発冊子等を作成し、区民に在宅療養についての理解促進を図ります。	●	在宅療養ハンドブックの発行	・在宅療養ハンドブック作成(R8.2) 15,000部発行	在宅療養ハンドブック(3年毎改訂予定)	健康課

各 論	項 目	細 目	目 標	具体的な取り組み	(新) 行政計画	実施事業名	令和7年度実績 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	令和8年度予定 (事業内容、実施時期、回数、対象者等)	担当課
			③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	・切れ目のない在宅医療と在宅介護サービスの提供体制を構築します。	●	在宅療養連携推進	・台東病院と在宅療養に関する連携を考える検討会 2回実施(R7.8.6、R8.3.25) ※ハイブリッド開催	在宅療養連携推進協議会 専門部会(切れ目のない在宅医療・介護の提供体制)、台東病院との在宅療養に関する連携を考える検討会を開催し、緊急時の入院ベッド確保事業の充実や課題の検証を行う。	健康課